

平成28年 第2回定例会

喜界町議会会議録

平成28年6月6日 開会

平成28年6月13日 閉会

喜 界 町 議 会

平成28年第2回定例会会議録目次

第1号（6月6日）（月曜日）

1、開 会	5
1、開 議	5
1、会議録署名議員の指名	5
1、会期の決定	5
1、諸般の報告	5
1、一般質問	7
1. 外内千里議員	8
【障害者対策について】	
【医師修学資金貸付金、奨学金貸付金について】	
【集落活性化について】	
2. 谷本泰男議員	15
【町営住宅について】	
3. 里村忠弘議員	19
【地下ダム2基目の調査費及び現状について】	
【未来へ安心安全の防災対策について】	
4. 生駒 弘議員	24
【防災対策について】	
5. 河上弘仁議員	27
【サトウキビ病害虫防除対策について】	
【園芸振興について】	
6. 榮 哲治議員	29
【スポーツ振興について】	
7. 峰山恵喜光議員	36
【喜界町のふるさと納税について】	
1、承認第2号～10号上程	44
（説明、質疑、討論、採決）	
1、承認第11号～12号上程	47
（説明、質疑、討論、採決）	
1、報告第1号～2号上程	49
（町長報告）	
1、議案第40号～43号上程	49
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、議案第44号～45号上程	51
（提案理由説明、質疑、委員会付託）	
1、議案第46号上程	52

(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第47号上程	53
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、陳情第3号上程	55
(委員会付託)	
1、散 会	55
第2号(6月13日)(月曜日)	
1、開 議	58
1、各常任委員長報告	58
(議案第40号)	
1、産業福祉常任委員長報告	60
(議案第41号～45号)	
1、総務文教常任委員長報告	62
(陳情第3号)	
1、議案第48号～49号上程	63
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第50号上程	64
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第51号上程	66
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、議案第52号上程	67
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、同意第1号上程	68
(提案理由説明、質疑、討論、採決)	
1、発議第1号～3号上程	70
(質疑、討論、採決)	
1、発委第3号上程	71
(質疑、討論、採決)	
1、議員派遣の件について	73
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	73
1、閉 会	74

平成 28 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 28 年 6 月議会

平成 28 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 28 年 6 月 6 日

(第 1 日)

平成28年第2回喜界町議会定例会

平成28年6月6日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

(1) 議長報告

(2) 行政報告

○日程第4 一般質問

通告順

1. 外内千里君

【障害者対策について】

【医師修学資金貸付金、奨学金貸付金について】

【集落活性化について】

2. 谷本泰男君

【町営住宅について】

3. 里村忠弘君

【地下ダム2基目の調査費及び現状について】

【未来へ安心安全の防災対策について】

4. 生駒 弘君

【防災対策について】

5. 河上弘仁君

【サトウキビ病害虫防除対策について】

【園芸振興について】

6. 榮 哲治君

【スポーツ振興について】

7. 峰山恵喜光君

【喜界町のふるさと納税について】

○日程第5 承認第2号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

○日程第6 承認第3号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決

処分について

- 日程第7 承認第4号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第8 承認第5号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第9 承認第6号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 日程第10 承認第7号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第11 承認第8号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第12 承認第9号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
- 日程第13 承認第10号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
- 日程第14 承認第11号 喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第15 承認第12号 行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第16 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）
- 日程第17 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）
- 日程第18 議案第40号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第41号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第42号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第43号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第44号 喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第23 議案第45号 喜界町分収造林条例を廃止する条例について
- 日程第24 議案第46号 喜界町防災関連施設建設工事に係る工事請負契約の締結について
- 日程第25 議案第47号 喜界町防災関連施設厨房機器一式に係る物品販売契約の締結について
- 日程第26 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘仁 君
3番	谷本 泰男 君	5番	榮 哲治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一寛 君
13番	安岡 歡眞 君	14番	青山 春男 君
15番	中島 智一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉沢 伸一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇 君	副 町 長	嶺 義久 君
教 育 長	積山 泰夫 君	総 務 課 長	武田 秀伸 君
企画観光課長	富 充弘 君	住 民 課 長	嶺岡 寿一 君
保健福祉課長	吉行 進 君	税 務 課 長	武藤 裕和 君
農業振興課長	金江 茂 君	建 設 課 長	加島 英郎 君
水環境課長	秋田 達磨 君	会 計 管 理 者	愛津 克浩 君
老人福祉施設長	初 秀樹 君	早 町 支 所 長	値 貞豊 君
消 防 分 署 長	前泊 哲治 君	農 委 事 務 局 長	住岡 秀樹 君
教委総務課長	幸田 勝光 君	生 涯 学 習 課 長	岩松 利和 君
あゆみ幼稚園園長	美沢 久子 君		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。

ただいまから、平成28年第2回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（中島智一君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島智一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、谷本泰男君及び榮 哲治君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（中島智一君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から13日までの8日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から13日までの8日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（中島智一君）

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議長報告から行います。

5点あります。

1点目は、4月26日、県庁講堂において平成28年度の県政説明会が開かれ、伊藤祐一郎知事の挨拶の中、平成28年度一般会計予算8,224億5,700万円を計上し、県政全般について、主要施策として、奄美群島振興開発特別措置法に基づき創設された農林水産物輸送コスト支援事業や航路・航空路運賃軽減事業等、「奄美・琉球弧」の自然遺産登録に向けた取り組みの説明がありました。

2点目は、5月8日、関西喜界郷友会運動会に副町長とともに参加し、尼崎の公園内におい

て、関西喜界会の子供から大人まで約400人以上の出身者が集まり、校区ごとにテントを張り、応援団も出て、出身者とともに楽しく競技に、踊りに参加し、話し合いをすることができました。

また、5月15日の鹿児島喜界郷友会においても、富課長とともに参加し、恵藤会長のもと約60人から70人の方々が参加され、楽しいひとときを過ごすことができました。

いずれの郷友会の皆さまも島を思い、喜界島の今を、将来を語りながら、誇りを持って頑張っており、本当にありがたいなと思ったところであります。

なお、関西喜界会及び鹿児島喜界会においても、ふるさと納税についてしっかり説明をしてみました。

3点目は、5月11日、鹿児島県離島議長会が開催され、鹿児島県危機管理局危機管理防災課課長大竹俊光氏による、「本県離島における防災対策～島嶼部の災害に備えて」と題しての講話がありました。

翌12日午前、町村議会議長会総会が開催され、新しい会長にさつま町の舟倉武則議長が就任し、副会長に安 和弘瀬戸内町議長、加藤義昭肝付町議長、監事に大村明雄南大隅町議長、西牟田徹也湧水町議長が就任されました。

午後からは市町村議会議員研修会が開催され、「地方創生の真の課題」と題し、まち・ひと・しごと地方創生についての首都大学東京准教授山下祐介氏の講話と、「あなたはワタシの宝物～子供のためにできること～」、フリーアナウンサー岡本安代氏の実際に自分の子育て体験について講話を受けましたが、若い世代の方々にはぜひ聞かせたい内容でありました。

4点目は、第59回奄美群島市町村議員大会が5月19日、本町喜界町で開催され、出席者は奄美群島12市町村の議員、事務局職員、来賓に永井県議、禧久県議、向井県議、林県議と鎮寺大島支庁長や各町村長等で、総勢二百余名が出席し、県議の皆さんと鎮寺大島支庁長から来賓祝辞及び県政報告等をいただきました。

議員大会の提出議題は、各市町村から5件と議長会提出の3件、計8件を採択いたし、その他16項目にわたる決議文が朗読され、大会を締めくくりましたが、喜界町、龍郷町提出議題として、外内議員による、喜界高校に特別支援学校高等部の分教室または特別支援学級の設置を求めることについて、発表がありました。

大会の後、加瀬英明氏による、「激動する世界情勢の中で日本はどうあるべきか」と題し、研修が開催されました。

5点目は、5月30日、東京中野サンプラザホールにおいて、全国正副議長研修会が開催され、「地方議会の役割と改革の行方―住民自治の根幹をなす議会」の作動―と題し、山梨学院大学大学院研究科長法学部教授江藤俊昭氏の講演でありました。

2時間目は、町村議会特別全国表彰。1、「わが町の議会活動への取り組み、議員数14名のうち男性7名女性7名の議会活動について」、神奈川県大磯町議会議長吉川重雄氏による報告と、3時間目は、町村議会特別表彰2の「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ」、長野県飯綱町議会議長寺島 渉氏の報告でした。

5月31日、1時間目は、「地域経済の活性化が、日本の元気を取り戻す」と題し、フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授伊藤聡子氏の講演と、2時間目は、「今後の政局・政

治の動きを読む！」と題し、読売新聞特別編集員橋本五郎氏の講演がありました。

以上で議長の報告を終わります。

続いて、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。行政報告を行います。

企業立地2件、大学との連携協定1件でございます。

まず、情報通信事業を展開する株式会社南西テレワークセンターが本町にサテライトオフィスを開設したことに伴い、平成28年4月5日に同社長と立地協定を締結いたしました。

同社オフィス開設については、平成28年2月に始まった高速光通信サービスを活用した新産業の創出や町民の雇用確保、学校跡地等の既存ストックの有効活用を目的に、本町側から働きかけ、決定いたしました。

現在、旧志戸桶小学校の一部の教室を利用して開設しており、昨年7月からオペレーター募集や研修などの準備を進め、13名が研修を修了し、データ入力業務に従事しております。

次に、平成28年5月20日には、京都で農産物の加工製造を手がける株式会社全笑と立地協定を締結しました。

同社は、製品の原材料となるトウガラシの安定確保を図るため、平成26年から本町で営農支援センターなどと連携して、トウガラシの栽培を試験的に開始しております。本町の気候が栽培に適していることや関係事業者等の協力・連携体制が構築されたことで、今回、加工施設の設置が決定いたしました。

加工施設は、小野津集落にある福祉施設跡を利用し、6月から改修に着工、9月ごろの完成と操業の開始を目指しているところでございます。

続きまして、農業立島を掲げる本町におきまして、農業資源に新たな価値を創生し、さらに稼ぐ力を発揮し続けることができるよう、東京農業大学との包括連携協定締結へ向けた調整を行っているところでございます。締結の時期につきましては、本年7月下旬ごろを考えております。

今後、知の拠点から多くの学生や教授が本町に来島し、農産物等の有効活用に向け調査研究活動を展開することで、交流人口拡大による地域経済の活性化にもつながると期待しているところでございます。

以上で終わります。

○議長（中島智一君）

以上で諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（中島智一君）

日程第4、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次一般質問席に登壇し、発言を許可します。

障害者対策について、ほか2件、外内千里君の発言を許可します。外内千里君。

[外内千里君登壇]

○11番（外内千里君）

おはようございます。一般質問に入る前に、去る4月14日に熊本で発生した地震は、規模がマグニチュード7.3、その後、熊本、大分での余震も3から5ほどの余震が断続的に続き、49名の方が亡くなられ、被害額も4兆6,000億円と推定されております。この場をおかりして、改めて亡くなられた方々に哀悼の意をささげ、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

私の所属する喜界町文化協会でも、4月17日に開催いたしました第5回東日本大震災被災地支援チャリティーショーで、急遽、熊本地震への被災地への義援金の募金活動を行い、御来場くださった方々の義援金を社会福祉協議会を通じて被災地へ送らせていただきました。

町民の皆さんの心温まる善意に改めて感謝いたし、災害に対する対策の日ごろからの備えの大切さを改めて認識しております。

それでは、質問に入ります。

障害者対策についてですが、去る3月議会において、喜界高校に特別支援学校の高等部の支援分教室設置または特別支援学級の設置を求める請願がなされており、現状を知る大切さから、大島養護学校と希望の星学園を視察してまいりましたが、その折、障害児入所施設である希望の星学園を運営する社会福祉法人クリスト・ロア会が運営し、併設されている障害福祉サービス事業所、星窪きらりの施設を案内していただきました。

施設利用者は、入所支援が30名、生活介護事業が45名、就労継続支援B型事業が10名の定員で、今年の1月1日より開所しておりますが、通所、入所、短期入所、B型事業所施設を運営し、さまざまな障害のある方々を受け入れられております。

視察を通して思ったことは、養護学校の高等部を卒業した後の子供たちの進路をどのようにするのか、保護者の子供たちの育成を思う心配でございます。

養護学校の担当の教師も、卒業後の対応について、各市町村の事業所を相談して回るなど、相当な努力をされております。本町でも、障害の状態により一般事業者やまゆり学園が受け入れて下さっていますが、障害の軽い方で就労が可能な方を受け入れる施設も本町では必要ではないでしょうか。

そこで、質問の1点目、障害のある方々が世話人の支援を受けながら、地域で暮らすグループホームの整備を今後検討できないものか。

2点目、障害のある方の雇用の場の創設、拡大は検討できないのか、お尋ねいたします。

次に、医師修学資金貸付金、奨学金貸付金について、お尋ねいたします。

昨年、6月議会で改正されました喜界町医師修学資金貸与条例の一部改正条例は、これまでの対象者を医者から医療関係12職種に広げ、1学年においては、国立大学並みの入学金と授業料、それから、図書購入費として年20万、生活費として月8万5,000円。2学年から6学年までは、授業料、図書購入費、生活費が貸し与えられ、規定の島内勤務で貸付金の返納を免除するというものです。生活が苦しく、子供たちの希望する進路に進ませることができない親にとっては、大変魅力ある制度です。

また、我々は離島であるがゆえに、教育に負担がかかるのが現状であります。最近は県にお

いても、県内での就職などの一定の条件で奨学資金の返納の肩がわりをするなど、方針を示しております。国においても、日本学生支援機構の無利子奨学資金の返納を所得連動型奨学資金に検討するなど、能力がありながら、親の所得により十分な教育が受けられない家庭において、この制度を利用して目標に邁進できるような教育環境に変わりつつあります。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、医師修学金貸与条例改正に伴い申請者が増えたと思うが、審査方法と今年度の実績をお伺いいたします。

2点目、当初予算では、貸付金が昨年180万から240万と若干の増額であり、少ないと思うが、寄附金などを活用し、増額を検討すべきではないでしょうか。

3点目、奨学金にはいろいろな制度があると思います。担当課は把握し、学校と連携し、保護者への情報提供をなされているのか、お尋ねいたします。

次に、集落活性化について、お尋ねいたします。

私が帰郷してから約40年がたちます。この間、喜界町の人口変動を見てみますと、昭和52年の1万1,524名から本年度は7,375名、約4,000人の人口が少なくなっております。単純計算で、おおよそ毎年100名の減少となっております。

湾集落、赤連集落、中里集落の人口変動を見てみますと、湾が1,485名から1,356名と129名の減、赤連が1,693名から1,140名と553名の減、中里が603名から730名と逆に127名の増となっております。

喜界町の中心部である3集落の人口は、40年間で550名減少でございますが、周辺部は7,743名から4,149名と3,594名の減少で、40年前と比較し、町の人口が64%に減少したのに対し、中心部の減少率は83%にとどまっております。いかに周辺部の集落人口の減少率が高いかがわかります。

そこで、今後の集落活性化対策について、お尋ねいたします。

1点目、町及び集落の今後の人口変動について、どのような見解をお持ちなのか、お尋ねいたします。

2点目、役場職員を地域担当職員として配置されておりますが、配置による効果について、見解をお尋ねいたします。

3点目、高齢化率を見ますと、今後、周辺部の集落人口が急激に減少すると思われませんが、今後の対策について、お尋ねいたします。

以上、お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

外内議員の質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の障害者対策について、グループホーム整備は検討できないかということですが、グループホーム、共同生活援助は、施設入所や精神科病院の入院から地域生活への移行を希望する人が、日常生活上の支援を受けながら地域で生活を営む共同住居のことをご

ざいます。

本町では、第4次喜界町障害者福祉計画に、施設入所支援サービスとあわせて推進を明記しており、現在、自立支援について島内外の関係事業所と連携し、障害者等の生活実態の把握に努めているところでございます。今後も、精神科の病院や関係事業所と連携を図りながら、グループホーム整備に向けた検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、雇用の場の創設、拡大はできないかについてでございますが、障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正が本年4月1日に施行され、障害者が職場で働くに当たっての支障の改善や苦情処理、紛争解決の援助が義務づけられるなど、障害者が働きやすい職場環境が整いつつあります。

本町における障害者等の就業支援の状況は、奄美市の社会福祉法人奄美障害者就業生活支援センターとの連携により、島内事業所への就業を初め、障害者職業能力開発校等への入校など、障害者等の就労支援を行っているところでございます。

同法人への本町登録者数は、平成28年4月25日現在で19名。うち6名が既に継続、新規で就職しており、本町内でも役場、Aコープ、徳洲会病院等で雇用されている現状でございます。

就労できる事業所の確保につきましても、就労支援の積極的な取り組みにより理解を得られる事業所が増えつつあります。今後も障害者等個々の状況に応じた支援を継続しつつ、雇用の場の拡大に取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目の医師等修学資金貸付金、奨学金貸付金の審査方法と今後の実績について、お答えいたします。

まず、対象者を医師や医療関係者に広げましたが、狙いは地元に必要な人材は可能な限り地元出身者で補い、仕事をつくることによって人口減少対策をするのが一義的な狙いでございます。したがって、複数必要な医師、看護師、薬剤師などが主なターゲットでございます。

一人、二人の職種は、一人が埋まると40年、50年喜界島に帰ってこれませんので、その辺を考慮いたしまして、審査方法につきましては、申請書類に基づき選考基準及び資格優先度、先ほど申し上げました職種との整合性について、厳正かつ慎重に審議しておりますが、もちろん家庭の経済状況、年齢等々も含めまして審議しているところでございます。

実績につきましては、申請者5名、決定者1名、修学する職種は今回は理学療法士でございます。

次に、貸付金が少ないと思うが、ふるさと寄附金等を活用し、増額を検討すべきではないかについてでございますが、先ほど申し上げました職種の申込者数が多くなった場合には、その時点で議会にお諮りしてまいりたいと思います。

次に、県、町などの奨学資金の活用について、学校との連携はとれているのかについてでございますが、今回の医師等修学資金貸付制度につきましては、条例制定後、学校側に趣旨説明を実施しております。問い合わせがあれば、十分対応してまいります。その他の奨学制度の関係につきましては、後ほど教育委員会が答弁いたします。

3点目の集落活性化につきましては、私が就任当初より、集落活性化なくして町の発展はないとの考えのもとに、これまでも集落担当職員の配置、集落活性化助成金等々施策を講じてまいりました。また、人口減少は全国的な社会問題でございますが、地方創生総合戦略の仕事創

出や人を呼び込むイベント開催等で、可能な限り人口減少を抑える、活力ある地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、後ほど担当課長が答弁いたします。終わります。

○議長（中島智一君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

外内議員の御質問にお答えいたします。

現在、奨学金の種類は、先ほどの医師修学資金貸付金のほかに、喜界町奨学資金、鹿児島県育英財団奨学金、日本学生支援機構奨学金、一般財団法人喜界育英会奨学資金などがあり、鹿児島県の奨学資金制度については、中学校2年、3年の進路学習でも、詳しい資料をもとに学習しております。

今後は、中学校、高等学校及び教育委員会との資料情報交換等をもっと密にして、喜界島の子供たちの学びを支援していきたいと考えております。

御理解をよろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

外内議員の集落活性化について、お答えいたします。

1点目の町及び各集落の今後の人口変動について見解をお尋ねでございますが、昨年12月、地方創生総合戦略のもととなる喜界町人口ビジョンを策定いたしました。それによると、国立社会保障人口問題研究所の推計で、本町の人口は2020年、平成32年ですが、7,321人、2030年6,506人、2040年5,775人と減少予想となっております。また、旧小学校区の人口を見ますと、2014年、平成26年の人口は湾校区が最も多く、全体の約5割を占めております。

2040年の推計を2014年と比較してみますと、減少率で小野津、志戸桶校区が約3割減、湾、早町校区が約4割、滝川、阿伝校区が約5割、荒木、坂嶺、上嘉鉄校区が約6割の減と推計されているところでございます。

二つ目の地域担当職員の配置による効果についてですが、行政と地域住民とが地域の課題解決に協働で取り組み、地域の活性化につなげることを目的に、平成25年度から集落担当職員を配置いたしております。

集落担当職員は、集落との連絡調整、それから相談、行政情報の提供、集落活動の推進などに取り組んでいるところでございます。集落活性化推進助成事業につきましても、集落区長や地域の方々と一緒になって取り組んでいるところでございます。

これまでの助成事業の主な内容といたしましては、空き家を活用したおもてなしハウスの設置、八月踊り、しま唄等の文化伝承活動、スポーツ大会、防災訓練、寄り合いサロンなどがございます。また、集落の要望事項につきましても、集落担当職員が関係機関につなぐなど、一定の効果はあるものと考えているところでございます。

今後も、集落担当職員を生かした集落の活性化に取り組んでまいりたいと思っております。

三つ目の中心部外の集落の人口が急激に減少すると思われるが、今後の対策についての質問ですが、人口ビジョンの推計でも総人口が減少する中で、先ほど外内議員が言いましたように、湾地区など町の中心部への人口集中は変わらないというふうに認識しているところです。

国は、住宅、店舗それから病院など、生活に必要な機能を中心部に集めたコンパクトシティというのを推進しております。しかし、本町においては、地域、集落の活動、活性化が重要かと考えているところです。

人口減少に伴うさまざまな問題につきましては、集落の方々とともに考え、知恵を出し合いながら、必要な対策を講じてまいりたいと思っているところです。

以上です。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

3項目お尋ねしておりますので、1点ずつお尋ねしていきたいと思います。

まず、障害者対策についてですが、グループホームを整備するに当たり、いろいろ財政的な問題がございます。そういった場合に、財政的な支援はどうか。支援策があるのかどうか。

それから、先ほど、本町では6名の方がそういった企業関係に就職されており、本町がそのような方向で努めていることはわかります。ですけれども、また、いわゆるNPO法人あたりが行っているB型就労というような形の施設関係などは、今後、考えられないのか。

この2点を改めてお尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

保健福祉課長、吉行 進君。

○保健福祉課長（吉行 進君）

外内議員のグループホーム整備における財政面の件でございますけれども、グループホームは基本的に事業所がつくるということになっております。つくる際に補助制度があります。現在の補助制度では、障害福祉施設整備事業等がございますが、国、県の補助を利用して整備をするということになっております。今後、検討を重ねる中で、どういう補助制度があるのか、そういうことも見きわめながら、有利な補助制度を探していきたいというふうに思っております。

それから、就労の支援につきましても、今後、検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

なぜそういう助成ができないかというお尋ねしたかという、先日の新聞報道で、奄美市での障害者グループホームの「さんび寮 落成」という記事が載っておりました。これは、NPO法人栄光さんですかね、障害者社会復帰拠点としての事業費として9,200万、そのうち補助金をどういったものを使ったかという、「木のあふれる街づくり事業」（県の補助）を活用

しておるようでございます。これは今回、休養村の管理センターであるとかスギラの舞台であるとか、本町でも活用した事業だと思えます。こういったものを活用して、2分の1の補助事業で行っております。

いろんな補助事業があると思うんですね。そういったのをやっぱり活用するなり、また、町の今使っていないいろんな施設がございます。そういったものを活用したものもいろいろ今後詳しく検証されて、活用すべきではないかなと思ったものですから、そういうお尋ねをいたしました。

その件につきましては、今後、担当課のほうで詳しくいろいろ調査されて、また、どういった需要があるのかということも詳しく調査されて、ぜひそれを推進していただきたい。

今、せっかく喜界高校で特別支援教室を希望しております。そういった島で育った子供たちが、さらに今度はまた島の中で仕事をして、生活していけるような環境ですね。やっぱりそういった環境を整備してほしいと思います。というのは、基本的に親はどうしても先に逝きます。親にとっては、残る子供たちの心配が一番です。いろんな状況の中でも、自分が調子悪いときでも、やっぱり子供に対する思いというのは強いと思います。そういった意味で、親御さんが安心できるような対策をよろしく願います。

それから、医師修学資金についてでございますが、私はこの医師修学資金の条例改正については、本町の現状を考えたときには、そういった医療関係の人が欲しい。その気持ちは十分わかります。ですけれども、逆に喜界町だから、そういう環境をしっかりと整備しないと、育つ子供たちが育っていかないのではないか。どういうことかということ、正直申しまして、労働者の賃金も安いです。子供たちが都会の大学、専門学校に行くとなると、やっぱり相当の経費がかかります。親がその負担に耐えられない家庭が相当おると思えます。

先日もある方が私のところに来られて、「外内さん、こういった制度があるよね、どうしたらいいのかな」と言うから、「いや、それだったら、その子供に、あんた一所懸命勉強して、そういう制度を受けられるような力をつけるように子供に言いなさい」と、そういう話をしたことがあります。やはり学校に行かせたいけど、親にそれだけのお金を稼ぐことはできない家庭は相当数いると思います。

今は我々の子育て時代と違いまして、生活に大変金がかかる時代でございます。やれ携帯電話であるとか、そしてまたいろんな施設、いろんな遊ぶ場所もいろいろあります。そういった面で、親も二人で一所懸命稼いで、奥さんは仕事を二つも三つもかけ持ちでしているという家庭は結構おります。

そういう状況の中で、子供たちを皆さん一所懸命育てていくわけですから、どうしても子育てできない人たちには、先ほど教育長の説明もありましたが、そういういろんな制度利用をしっかりとしていただいて、子育てを頑張してほしいと思いがあまして、こういった質問をいたしました。

そういったことで、町長の思うところと私の条例改正に対する思いが、そこで食い違う点でございますが、いずれ返すにしても、対象者を増やしてもいいんじゃないかと。そして、寄附金と言いましたけども、ふるさと納税でも、そういったのを目的とした、そういった制度活用もいいんじゃないかと思えます。

喜界育英資金ですか、これは何か今年度から本町のほうに判断を移管されるような話も聞いております。こういったもろもろのものをちゃんと学校側といろいろ情報を交換していただきながら、そういう制度利用を将来にわたって、子供たちに中学校の時代から、こういうものをして、こうやってあなた方もそういう仕事につけるんだよということをしかりと伝えて、そしてまた子供たちが目標に邁進できるような環境づくりをしていってほしいと思いますが、町長、私の考え方についていかがでしょうか。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

お気持ちはわかります。喜界町が金持ちなら、おっしゃるとおりやります。ただ、喜界町で全ての子供に希望の進学をかなえるほど豊かじゃありません。ですから、それは国の制度、県の制度に乗っかって。私には帰ってこない子まで面倒を見る財源がありません。ごめんなさい。以上でございます。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

今、国も県のほうもいろいろと制度を利用して、子供たちが進学の道をちゃんと確保できるような対策をとられております。ぜひ、その喜界町も、確かに帰ってこない子供たちの面倒は見たくないかもしれませんが、いずれにしても喜界町の子供たちでございます。ぜひ、今後、そういう制度利用ができるのであれば、してほしいと思います。

それから、集落活性化についてでございます。このことにつきましては、平成25年度の3月議会において、町長の答弁もいただいております。私は、その前の加藤町長時代にも、この地域担当職員の配置については、何度かお尋ねいたしております。これだけ地域の人口が減っていく中で、何とか地域の活性化をと思うのですが、なかなかそれもままならぬのが現状ではないかと思っております。

その中で、町長がおっしゃったように、地域担当職員を置いて、行政と地域とのつながり、そしていろんな要望等を進めていくということも大切であります。ある方が、実は、もっと地域の中に地域担当職員を活用する方法を検討してもらったらどうかという話をされるんですよ。どういうことなのかというと、地域担当職員、そして集落のトップであります区長さん、そして地域の中の有志の方々と、いろいろ皆さんでこの地域の課題を解決するような、そういった場をやっぱり持つべきだと思うんだけどというものですから、確かにそうですよね。やっぱり地域の中に何が必要なのか、区長さん一人と地域担当職員だけでは、これはなかなか進まないと思います。そういった中で、地域のそういった方々の意見を吸い上げて、また町のほうと協議しながら、活性化について、今後、進めたらいいんじゃないかと思うんですが、私も同感でございました。

そこで、お尋ねいたしますが、今後、こういった制度をさらに充実させるような考えはないのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

できますれば、町の職員は地元に戻ると口では言いますが、強制すると憲法違反、居住の自由を町長が奪ったと言われかねませんが、できれば、今、町では親と隣接した3世代居住、同じ家でなくていいんだ、そういうのも視野に入れた何かを検討しようと思っているのが一つ。

それから、今からは、国は2020年にプライマリーバランスで、これ以上借金を増やさないとという約束をしておりますから、いつまでも交付税とかが今のままあるとは思えません。そうになると、自助・共助・公助と、自分たちは自分たちで守るとというのが絶対、10年先かもしれません、あると思います。そういう意味では、集落の皆さんが、集落内で何が一番大事かと大いに議論してもらって、そのサポートを町がするというのを少しずつやっていかなくちや、そのうちぱったり国が金がなくなったと。今でも世界の中でこんなに借金を抱えている国はありませんので、いつ国債が大暴落をして、国が借金を返せなくなるかというのが心配されている時期ですので、私はできる限り皆さんの知恵もかりながら、自助・共助・公助を少しずつでも進めていかなくちやならん時代だなと思っております。おっしゃるようないろんな機会に、集落の力も、その際には町に注文してくれれば、担当課長が行ったり、担当者が行ったり、いろいろしますんで、ぜひ皆さん御協力をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

外内千里君。

○11番（外内千里君）

区長さんは区長会の中でいろんなお話をされる機会があると思います。我々議会も皆さんいろいろ意見もあると思いますので、ぜひ皆さんにこのような形はどうか、いろいろ提案されて、喜界町をぐいぐいと引っ張って行ってほしいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（中島智一君）

以上で、外内千里君の一般質問を終わります。

続いて、町営住宅について、谷本泰男君の発言を許可します。谷本泰男君。

[谷本泰男君登壇]

○3番（谷本泰男君）

おはようございます。谷本でございます。私も質問に先立ち、去る4月に熊本県、大分県で発生した熊本地震、犠牲になられた六十数名の方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、多くの被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今回は、町営住宅についてであります。先ほどの外内議員の質問と若干重複する点もあるかもわかりませんが、その点は御了承願いたいと思います。

昨今の日本国の最重要課題は、経済政策の問題や安全保障の問題、地方創生の問題、そして人口問題など山積しております。人口問題は少子高齢化による人口減少の問題です。そういう中、若者は都会へと集中しております。

安倍首相は20年近く続いたデフレからの脱却のため、インフレに向けて2%の物価上昇を目標に、いろいろな政策を打っておりますが、いまだ十分な成果が出ているとは思いません。

申すまでもなく、日本は外海離島、四百有余の有人離島からなっております。先ほども申し上げましたが、そういう中、若者は仕事を求めて都会へ出ていきます。よって、地方はますます人口減少に拍車がかかります。特に、小規模離島、我が喜界島などは一番よい例だと思います。少子高齢化や人口減少です。喜界島は大学や専門学校がないため、今年も高校を卒業した69名が都会へ出ていきました。

20年前の平成8年には9,200名台の人口が、今年平成28年には7,200名台です。あと20年後には5,000人台になるのではないかと予想されております。人口減少が予想どおり推移しますと、喜界島はますます衰退すると思います。

我が喜界島は、現在、川島町長のもと、まち・ひと・しごと創生総合戦略本部を立ち上げ、いろいろと頑張ってもらっております。しかし、残念ながら、人口減少には歯どめがかかっておりません。どうしてでしょうか。それは、少子高齢化による人口の減少、また仕事の場が少ないことでしょうか。仕事の場を創生するため、川島町長にはいろいろと頑張ってもらっております。

二つ目は、住宅の問題が考えられます。喜界島へ来て仕事を探したり、起業をするにしても、住むところがなければ何もできません。喜界島は平成28年4月末現在、3,920世帯人口7,427名です。3,920世帯のうち283世帯が町営住宅の住民です。全体の7.22%に当たります。

現在、喜界島には328戸の町営住宅があります。そのうち45戸が空き家です。なぜ空き家かと申しますと耐用年数が経過しているからです。よって、45戸の空き家へ入居を申し込んでも、入居することができません。すなわち、建てかえてもらわなくては入居できません。

現在、十数年前から湾集落の宮戸団地を中心に建てかえ工事を計画的に進行中だそうです。現在の町営住宅の集落別入居戸数を見ますと、湾集落101戸、赤連集落52戸、中里集落30戸。この3集落で183戸です。全体の64.7%に当たります。

喜界島の発展は、各集落の均衡のとれた発展があつてこそ、喜界島は発展するとよく聞きます。湾集落、赤連集落、中里集落へ人口が集中してよいものでしょうか。現在、喜界島の総人口は7,427名、そのうち湾集落1,378名、赤連集落1,247名、中里集落735名、この3集落で3,360名になります。総人口の45.2%に当たります。

そこで、お伺いいたします。現在の町営住宅の建てかえの状況について。二つ目、今後の町営住宅の建てかえの見通し計画について。3番目、町営住宅の現状と喜界島の集落別人口の状況について。

以上、町長の明快な答弁を求めます。お願いします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

谷本議員の町営住宅についての御質問でございますが、私も湾、赤連、中里にこれ以上住宅を増やす必要があるのか、非常に懸念を持ってしまして、既に民間の力でアパートとかありま

すんで、建てかえはしようがないだろうと。後については、もう一回みんなで検討しようということでございまして、今、湾集落を中心にして建てかえ、湾、赤連、中里、それ以上の計画は、今のところ具体的に詰めてはおりませんが、思いは、全く中心部だけにこれ以上町営住宅を建てる必要があるかと思っております。

ただし、公営住宅ちゅうのは、ある狙いがありまして、何でも公営住宅で住宅事情を充足するという考えには至っておりません。私どもとしては、できれば空き家も結構ございます。空き家を貸してもらえれば、町もそれなりの支援をして、住めるようにする方法もあるんじゃないかと。ただし、しまっちゅの多くは、盆・正月の年に2回は帰ります。仏壇、神棚があります。というので、なかなか進んでない状況もありますけど、思いはそういうところで、できるだけそういう既にあるストックをどう生かすかということも考えながら、詰めていこうと思っておりますが、その後の件は、担当課長がお答えいたします。

○議長（中島智一君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

谷本議員の町営住宅についての質問にお答えいたします。

一つ目の現在の町営住宅の建てかえの状況については、湾宮戸団地を平成23年度から着手して、平成27年度末までで4棟20戸が完成しております。

二つ目の今後の建てかえの見通しについては、湾宮戸団地の残り8棟40戸を順次建てかえてまいります。平成36年度末に全体として12棟60戸で建てかえが完了いたします。平成37年度以降については、耐用年数が経過して危険性が高い団地から建てかえを実施したいと考えております。

三つ目の町営住宅の設置状況と現在の喜界島の集落別人口の状況については、建設課では町営住宅と単独住宅、旧教員住宅合わせて49団地328戸を管理しております。現在、45戸については、政策空き家として入居を停止しております。ですので、現在、入居が283戸となっております。集落別人口の状況については、お手元の資料を参照していただきたいと思います。

以上です。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

ありがとうございました。よくわかりました。

現在の町営住宅に対する町長の考え方、それはそれでいいと思います。

今、担当課長から説明がありました住宅の建設状況、また、これからの見通しについてですけど、現在の湾集落の宮戸団地を中心的にやってるわけですね。他の集落のことは考えられないのでしょうかね。喜界島には37の集落があります。均衡のとれた発展を願うには、その他の集落のことは考えられないのでしょうかね。今年、平成28年度予算として、湾集落の宮戸団地で1億140万の予算が計上されております。それは全部宮戸団地に充てられるのでしょうか。それをもう少し増やして、ほかの集落の住宅の建てかえは考えられないのでしょうか。

例えば、早町集落です。早町集落には、現在、3カ所に12戸の町営住宅があります。そのう

ち5戸が空き家です。私は早町集落ですから、知り合いの方々から、向こうの町営住宅はあいているが入居できないだろうかと、よく相談を受けます。そこで、建設課の担当者に相談します。しかし、答えは耐用年数が経過していますので、建てかえなければ入居できないとのことです。そこで、いつごろまでに建てかえられるかと聞きますと、現在、湾集落の宮戸団地をやっている。その後のことはよくわからないと、ただいま建設課長がおっしゃったような答弁をいただいております。

すなわち、早町集落の町営住宅は、現在、7戸入居しています。全7戸が退去をしなければ建てかえができないのでしょうか。現在、入居している7戸の中には、二十数年以上も入居している方もいます。いつ退去するかも全くわかりません。

そこで、私の提案をさせていただきます。早町集落近辺には、町営住宅が建てられるような喜界町の土地があります。それは白水集落になりますが、早町駐在所の裏側です。五、六百坪の土地があいております。五、六年前からです。二、三年前までは五、六名の子供たちが遊び場として利用しておりましたが、子供たちも成長し、現在はほとんど空き地です。絶好の町営住宅等の建設の土地と思います。

現在、入居している7戸の方々も退去をしなければ建てられないとしたら、いつ建てかえられるのか、見当もつかないと思います。よって、この町営住宅が建てられる喜界町の土地に、現在の入居している7名の方々と相談したらどうでしょうか。ただいま、早町集落の例を申し上げましたが、ほかの集落でも結構、類似したようなところがあるのではないかと推察する次第です。

このように、湾集落の宮戸団地のみ建てかえられるのではなく、先ほども申し上げましたが、均衡のとれた集落の発展があつてこそ、喜界島の発展につながるのではないのでしょうか。

先ほど、担当課長からも回答ございましたけど、湾集落の宮戸団地以外の件については、考えられないのでしょうか。もう一度、御検討をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

建設課長、加島英郎君。

○建設課長（加島英郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、この建てかえ、また、ストック事業の修繕等については、平成23年度に喜界町公営住宅等長寿命化計画で策定された位置づけにより、ただいま建てかえをしております。今、建てかえをその計画の中でやっているのは、宮戸団地が正式に決定しております。ほかの団地はその後の計画となっております。

早町は、一応、用途廃止となっております。5年がちょうど経過しましたので、今年、この長寿命化計画の見直しがあると思いますので、そのときにまた検討したいと思っております。

○議長（中島智一君）

谷本泰男君。

○3番（谷本泰男君）

私は早町集落の出身ですから、早町ばかり申しますんですけど、早町はとにかく人口減少が非常に激しいんです。その件を、私は四十数年ぶりに喜界島に帰って、非常にびっくりしているところでございます。

私は、この町営住宅と人口問題を考えているうちに、我々の先人たちが六十数年前から大変立派な計画を立て、業績を残し、今日の喜界島を築いてきたことに敬意を表するものであります。しかし、六十数年前の喜界島の見通しを誤っていたところもあるのではないかと思う次第です。その一つは、60年前の旧喜界町と旧早町村の合併です。60年前の早町集落の現状は、我々は体験して知っております。現在の早町集落の衰退ぶり、60年前から見たら想像もできないぐらいの衰退ぶりでございます。奄美大島の宇検村や大和村では、現在でも、二、三千名の人口で、10年前の平成の大合併でも合併することなく頑張っております。喜界島は非常に早かったんじゃないかと察する次第です。

もう一つは、先ほど申しました町営住宅の建設の件。湾集落、赤連集落、中里集落はもともと大きい集落でした。それなのに、町営住宅328戸のうち、湾集落へ117戸、赤連集落へ60戸、中里集落へ30戸、その3集落へ207戸も建設住まいと。全体の63.1%です。それが現在の喜界島の集落別人口の減少になっているのではないかと思う次第です。

このように、60年前の旧喜界町と旧早町村の合併、そして町営住宅の建設が今日の喜界島の人口減少の大きな要因になっているのではないかと思う次第です。

申し上げたいことはいろいろございますが、今回はこれで終わります。

以上で、私の町営住宅の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

暫時休憩とします。10時50分から開会いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（中島智一君）

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

地下ダム2基目の調査費及び現状について、ほか1件、里村忠弘君の発言を許可します。

里村忠弘君。

[里村忠弘君登壇]

○10番（里村忠弘君）

おはようございます。初めに、さきの熊本地震で被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を祈るばかりでございます。

それでは、一般質問に入ります。

平成12年8月8日、喜界島国営地下ダム事業が供用開始されました。現在にあるところでございます。現在の散水面積は1,677ヘクタールの畑にすがすがしくスプリンクラーが回っております。最近の新聞報道でもありました喜界島地下ダム2基目調査費が計上されたことに伴い、次の質問要旨について、お尋ねいたしながら、このことは、今、確定ではございませんので、これから先の構想の中で御答弁をいただきたいと思うところです。

(1) の調査対象になる場所はどこでしょうか。

それから、(2) の第一地下ダムで未整備は何地区か。また、その面積は幾らか。

(3) 現在の散水量は守られていると思うか、お尋ねいたします。

その3点について、御答弁をよろしくお願いいたします。

次に、未来へ安心安全の防災対策について、お尋ねいたします。

私は、平成24年6月議会、平成25年9月議会において、防災対策について町の考え方を質しております。本会議を加えて3回目の質問となりますが、今年度は議会の改選時期でもありますし、もう4回目はあるかないかわかりませんが、ぜひ日本国内で地震が発生するたびに、一般質問に出したことを思い浮かべます。

平成23年3月11日、東日本大震災でマグニチュード9.0、巨大地震でありました。平成28年4月には熊本地震、4月14日震度7、4月16日に震度7とした2度の大地震。まさに想定外とも言える地震ではないだろうか。

また、本町にもおりてみましょう。明治44年6月、午後11時25分、マグニチュード8.0とされております。東北や台湾でも記録されたようでございますが、そのときの津波で10メートルとも言われていたとされております。その地震が明治喜界島近海地震であります。皆さま方も御承知だろうと考えますが、平成に入って、平成7年10月18日、震度5を記録した地震が発生しております。また、最近、今月の27日、そして6月5日も発生しています。

喜界島近海に活断層があるとの新聞報道は、皆さんも御承知でありましょう。新聞紙上の参考を今、副町長と町長さんに拝見させておりますが、私ども佐手久集落では、平成26年3月2日日曜日、佐手久公民館において、地震と津波のお話会を実施し、東北大震災の映像を見ながら、災害図上訓練を実施・実行いたしました。各班に分かれて、真剣に担当職員や気象庁の説明を受けたところであります。大変ありがたく思っているところであります。

本日質問の未来へ安心安全の防災対策についてですが、(1)集落ごとの防災マップの整備は進められているか。(2)地震や大津波の治安対策として、高台への避難道路の新設は考えられないか。

その2点、町長の明快な答弁を求めるものであります。町長、よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

里村議員の地下ダム関連ほか1件について、お答えいたします。

まず、調査となる場所についてでございますが、国が平成28年度から次期国営事業を見据えた地区調査に着手し、島内全域を対象とした水源計画の検討に入ったと聞いております。喜界地下ダム西方の中里集落と荒木集落の間において、6月から既にボーリング調査を開始する旨の協議を受けていることから、同地区が重点的な水源調査箇所とされている模様でございます。

次に、第一地下ダムで未整備の地区数、面積についてでございますが、第一地下ダムによる水源手当範囲外で区画整理事業が実施・計画されている地区は、荒木、中里、手久津久、城久、中熊など11地区、約625ヘクタールとなっております。

次に、現在の散水量についてでございますが、第一地下ダムの排水管理は土地改良区が行っておりますが、地区ごとの散水については一部規定量を超えて散水されることもあるため、パトロールを強化するなど、適正量を散水されるよう管理強化をお願いしたいと考えております。

2点目の未来へ安心安全の防災対策につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

里村議員の防災対策について、お答えをいたします。

1点目の集落ごとの防災ハザードマップの整備は進められているかという質問でございますが、集落ハザードマップにつきましては、鹿児島県が作成いたしました津波浸水予測データを活用して作成することで、今、進めているところでございます。作成に当たっては、先ほど佐手久集落では訓練を行ったということですが、災害図上訓練や避難訓練等での避難場所や避難所それから避難経路、要配慮者等を自主防災組織と確認・協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

また、ハザードマップとあわせまして、自主防災組織の災害図上訓練や避難訓練も大事かというふうに考えております。本年度におきましては、5集落での図上訓練を予定しているところでございます。

2点目の地震や大津波の治安対策として、高台への避難道路の新設は考えられないかという御質問ですが、海拔の低いところに集落が多い本町におきまして、避難道路は重要な問題だろうというふうに認識しております。しかし、高台への避難道路の新設となると、事業費それから用地取得、経路の地形など、多くの懸念材料もあろうかというふうに考えています。自主防災組織の避難訓練等を行う中で、道路新設の緊急性、費用対効果も見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

ただいま、町長からの御答弁、ごもっともなところがございますけれども、まず、今、ボーリングを進めているということでございます。当然、そのことは基礎になるわけでございますけれども、その件で、調査が何年ぐらいかかるのかということと、もちろんこれから手順を踏まえていくことになろうかと思いますが、工事着工となる事業は何年ごろか。あくまでもこれは構想とした考え方でよろしいので、御答弁を求めます。

それから、第一と第二となるわけですので、1と2のパイプラインのドッキングは考えられないか。

この3点を御答弁求めます。町長、お願いします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

お答えします。

御承知のように、喜界島今の地下ダムにつきましては、以前、喜界島に地下ダムをつくったけれども、農業生産額はさほど上がらないと、費用対効果の面でいかななものかというのが、

霞が関の大方の官僚の答えでございました。

そこで、町としては、一つはサトウキビだけじゃ生産額は上がりませんので、8万トンのサトウキビを確保しつつ、園芸、花卉、畜産というのを総合農業にして、今後、生産額を上げますというのを前提に、二つ目は、たまたま、徳之島、沖永良部のダムがそろそろ終期にかかっておりまして、奄振予算の公共分にちょうどタイミングよく喜界島が浮上したと。私は幸運だったなと思っております。

そういう意味で、これから国の方針としては、5年ぐらいかけてボーリングと設計をして、早ければ6年後から工事に着手したいという段取りでございますが、先ほどもちょこっと言いましたように、国の財政状況によって、第一地下ダムはこれほど計画どおり予算がついたのは非常に珍しい例だそうでございますが、今回はそんなにうまくいくかどうか、懸念をしつつ、だけでも大いに期待をしながら、今後、進めていきたいと思っております、ぜひ皆さんと一緒に、喜界島は農業もやることはやるぞという姿を見せていきたいなと思っておりますので、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

あくまでも構想のことございまして、また、私のこの質問も少し早いのかなと思いつつ、この先、喜界町が農業立島として隆々と生き延びていくためには、この水が一番大事なことだと思っております。

今現在、町長が推進されております家庭菜園あるいは野菜づくりにも、水は必要なことございまして、ぜひ農家の皆さんには、水を十分に使っていただいて、町長がおっしゃったように、散水面積が現在は1,677ヘクタールであるとのことでございますが、未整備を含めまして625ヘクタールが散水可能となり、本町の農業立島に大きく役立てられることだと思っております、これからも水を利用した農業に大きく期待を申し上げたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

また、町長におかれましては、大変御尽力のお厚い方でございますので、これから先、またどんどん前に進む推進を図るべきところを何とか上に上げていただければと思っております。

次に、ハザードマップの件について若干触れてみますが、平成26年の佐手久集落で災害地震津波を想定した図上訓練を実施した際に、ハザードマップを作成し、お話会で確認し合ったところでもあります。これは喜界町全員、全集落というところで非常に大事なことで、また町民の皆さんにも、これから認識を持っていただいて、災害がどのようなものかということもマスコミ報道等のテレビや新聞等で御理解をいただいておりますので、ぜひこれから先、そういうことを考えていただきたい。それというのも、住民に対して、災害時にはどうすれば自分が助かるかと、この認識も非常に大事なことだと思っております。まず、自分が生きることだと思っております。

南海トラフ地震が発生しないことも願いながら、日々地震のニュースを聞いているところでもありますけれども、もし地震が発生した場合は、原則として歩いて避難をするということもございまして、昨今の事情からして、逃げるのには自分の車や自家用車を利用する方が優

先化されていると。津波が到達するまでには、走ってでも間に合わない。生きるためにはどうしても安全な高台が必要ではないかというふうにも考えられます。

そういうことがありまして、この質問に打って出たわけですが、私どもの集落では、人口が236名おるとして私がこう思ったわけですが、今日の人口推移の資料から見ますと、佐手久集落は198名となっている。若干のずれはありますけれども、この状況から考えても、うちの公民館を中心とした南側あるいは東側、そういった分野を考えれば、150名の方が志戸桶側にいらっしゃる。その中で70歳以上が48名もいらっしゃるんです。私が新設でお願いしてる道路は、154名の避難道路として、安心安全の備えでなければならないと思うわけです。

そのあたりで、今後、町長、もう一度答弁をお願いするわけですが、今の時点で、あつてはならない、これは想定外でもあればこれは大変なことです。喜界町は沈没する、住民も相当に限られる、そういったことを思えば、私ども海拔11メートルであると表示されている公民館は、この場所から逃げ場を失うことになるわけですが、今後、町長、このことも踏まえて、どうかひとつ再度御検討いただきたいと思います。

町長、今の段階のお気持ちをお願いしたいと思います。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

非常に大事なことだと思ってます。要は、国、県の金をもらうのに優先順位がありますが、防災となると、時々ひよんな時期に補正予算がついたりしますので、それもにらみながら、虎視たんたと狙ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

虎視たんたと頑張ってくださいということでございます。

参考ではありますけれども、過去のこの道路、今、私たちはサトウキビを中心とした道路を利用してるわけですが、そのあたりに土地改良区の中の農業農村整備事業ということで取り上げられている箇所が2カ所あるわけです。もしかすると、この道路が完成した場合には、キビ搬出道路とも兼ねて避難道路にも使えるんじゃないかと。私は一石二鳥を考え、その思いをしてるわけです。

土地改良所管農林水産省の枠に、農業農林整備事業では防災関係の事業もあるものではないかと思っています。ですから、昨今、いろいろと目まぐるしく国の騒動も回ってきます。ぜひ土地改良を中心としたかけ合いを町長にはお願い申し上げたいと思っております。そのあたりも御検討をいただいて、できれば幸いと思うところで、よろしく願いいたします。

町長は、このような答弁をされていらっしゃるんですね。これは平成25年3回定例議会の中の答弁ですが、私の集落ハザードマップ、それから避難道路の経路について、このようなことをおっしゃっております。

各自主防災組織において、図上訓練を実施していただき、避難経路、避難場所の確認を行い、避難道路の整備、新設等の必要があれば要望をいただき、整備を検討していきたいと考えてい

るところでございますと、このように述べていらっしゃる。今も、先ほどから答弁をいただいておりますが、もう一度、町長、ぜひこれは自治体と議会が災害のそのことについては規範を共有していくというのが私の考え方でもありますし、ぜひこれは頑張ってくださいと、このように思っています。

最後にもう一度、地震がなければいいことですが、町長。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

同じように、私も10月以降いるか、いないか、わかりませんが、頑張ります。

○議長（中島智一君）

里村忠弘君。

○10番（里村忠弘君）

終わりに、お互いが心配するところが目の前にあるわけですが、そうないことばかり考えても、そのとき地震があればどうなんだろうかと思ったりしますので、こういったありがたい御答弁をいただいたことに対して、できれば次もこういうふうに検証してみたいと思っておりますので、ひとつよろしく、そのあたりは提言を申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（中島智一君）

以上で、里村忠弘君の一般質問を終わります。

引き続き、防災対策について、生駒 弘君の発言を許可します。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○6番（生駒 弘君）

おはようございます。一般質問の前に、熊本地震により亡くなられた方、被災された方々に対し、心から御冥福並びにお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

初めに、指定避難所の整備、運営についてお伺いいたします。

指定避難所は各集落公民館のほか、役場、コミュニティセンター、町体育館、小中学校など18カ所が指定されていますが、災害によっては使用できない避難所もあります。

今、世界中で大規模な災害が起きていますが、地震、津波、雷、竜巻、集中豪雨、台風、火山噴火など地球温暖化による異常気象、いつどこで何が起きるかわからない状況の中、4月14日、最大震度7の強い揺れを二度も観測した熊本地震が発生。亡くなられた方が49名、行方不明者1名、被災した建物は約8万7,000棟にも上り、17日には約18万人が避難所に殺到し、避難所は被災者であふれ返り、入れない人は廊下や車の中で不安な夜を過ごす結果となりました。

喜界町地域防災計画で指定している避難所は避難所として適しているのか、整備が必要な箇所は点検すべきではないでしょうか。5月19日に町体育館で約200名が参加して、奄美群島市町村議員大会が開催されました。休憩時間になると、男子トイレの前に長い行列ができたり、水の流れが悪かったりしていました。また、膝の悪い人、高齢者は、和式ではなく洋式でないが無理ではないかと思えます。地域防災計画では、災害時には仮設トイレで対応するとしていますが、その前に中の点検をするべきだと思います。また、災害時に避難所の運営はどうする

のか、お伺いいたします。

次に、災害時要配慮者の避難・救済支援についてお伺いいたします。

想定外という言葉が飛び交う自然災害に対し、どこまで防災対策がとられているかと問いかけてみると、行政や各個人において、十分とは言えないのが現実ではないでしょうか。

防災行政の本質は、どこまでが行政の仕事であり、どこからが住民自身の責任なのか、その線引きをするのは大変難しいものがあります。しかし、社会というものは、強い人も弱い人も健康な人も病気の人も体の不自由な人もそうでない人も、全ての人が同じ住民として社会で連携し、支え合って生きていくためにあるものだと思います。

そして、行政や地域社会は、健常者は後回しにしてでも、まず一番困ってる人たちの手当てをしていくという考え方が基本になっていかなければならないと思います。したがって、災害になると一番弱い立場にある人に対して、一番配慮しながら進めていくことが重要であり、災害に対しては最も弱い立場にある人々に対して、どのような支援が必要なのか、支援の質、量そして体制の組み方など、要配慮者を軸とした対策をしっかりと立てていけば、そこにおのずと健常者である住民の支援も見えてくるのではないかと考えるものであります。

防災行政における要配慮者対策が、こうして可視的になると、防災対策も具体的になり、防災行政における自助・共助・公助についても、さまざまな約束事が決まってくるのではないのでしょうか。

このような観点から、喜界町における災害時要配慮者の避難・救済支援について、お伺いいたします。

次に、食料の備蓄について、お伺いいたします。

食料の備蓄に関して、政府の防災基本計画では、各家庭での備蓄を促すとともに、地方自治体に対し、大規模災害発生時の初期の対応に十分な量の物資の備蓄を要請されており、外部から支援が受けられるようになる時期や孤立のおそれなど、地理的条件も踏まえて、必要とされる食料などについて、あらかじめ備蓄、調達、輸送体制を整備し、物資供給計画を定めておくとしています。

今回の熊本地震では、地震直後、多くの避難所で水や食料が不足し、問題化しています。事前に協定を結んでいた業者から、災害時に物資を調達する流通備蓄を採用していたものの、交通網が寸断され、避難所に水や食料が届かず、深刻な食糧不足が起きています。

災害に備え、各家庭での水や食糧を備蓄しておく自助努力は当然大事なことですが、交通網の寸断などにより孤立した場合に備え、自治体でも水や食料の備蓄が必要だと思います。喜界町では、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、災害廃棄物の処理について、お伺いいたします。

熊本地震では、熊本、大分両県で被災した家屋が8万7,000棟にも上り、環境省の推計では、災害廃棄物は100万トンから130万トンにもなるといいます。九州各県や産業廃棄物協会などでつくる協議会では、大規模災害で発生する大量の災害廃棄物をめぐり、広域処理に備えた事前計画の策定作業を本格的に進める前に熊本地震が起きて、広域処理計画が間に合わず、熊本県では独自の処理計画を策定しているようですが、熊本地震には対応できず、改めて他県との協議を進めているようです。事前準備の重要性を痛感せずにはられません。

喜界町の災害廃棄物処理計画は作成されているのかどうか。

以上、明快な答弁を求めます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

生駒議員の防災対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の避難所の整備、運営についてでございますが、本町の指定避難所は30カ所でございます。先ほどの熊本地震では、最大855カ所の避難所に18万3,882人が避難されたと聞いております。

本町で大規模な災害が発生した場合、指定避難所も被災することが予想されることから、避難所が足りなくなる事態が想定されることや中長期避難所がなかったことから、今年度、防災関連施設、あわせて炊き出し関連施設を建設いたします。施設には、自家発電、洋式トイレ、シャワーなどを設置し、約70人の避難者受け入れが可能です。そのうち20名は要配慮者対応となっております。既にあります集落の避難所等につきましては、必要な点検をいたしまして、浄化槽など必要な改修を進めてまいりたいと存じます。

次に、避難所の運営につきましては、避難所運営管理マニュアルを作成しておりますが、プライバシー、情報伝達、ストレス方策等について、見直しを検討する必要があると考えているところでございます。

2点目の災害時要配慮者の避難、救援支援についてでございますが、要配慮者の避難につきましては、自主防災組織の協力が必要であります。災害図上訓練や研修を行い、日ごろから要配慮者に対する共通認識を持っていただく必要があります。要配慮者の避難所には、今年度建設の防災関連施設や老人福祉施設等の福祉避難所を想定しております。

3点目の食料備蓄についてでございますが、鹿児島県が作成した奄美群島太平洋沖地震の被害想定では、本町は家屋の倒壊などにより、最大3,500人が避難する予測となっております。

現在、役場庁舎に飲料水を500ミリリットルペットボトル約2,900本と非常食を約1,000食程度備蓄しています。また、今年度建設の防災関連施設では、1日1,000食を提供し、3日分の食材を備蓄する計画です。

今後も計画的な食料備蓄を進めてまいります。各家庭や事業所での備蓄も、おっしゃるとおり大変大事でございますので、広報啓発に努めてまいります。

4点目の防災廃棄物の処理についてでございますが、本町の地域防災計画では、仮置き場については町有地を予定しておりますが、今回のような大量の廃棄物の広域処理等については、今後の検討課題であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

明快なる答弁、ありがとうございました。防災関連施設いわゆる防災センターですが、どの

ぐらいの規模の敷地面積とか、そういったのがわかりましたら、教えていただけませんか。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

今年度建設予定の防災施設につきまして、災害関係について御説明いたします。

全体の床面積につきましては、約1,284平米を予定しているところです。避難所といたしましては約254平米、収容予定可能人員としては50名程度でございます。3カ所の間仕切りの部屋を設けまして運用したいと。通常は会議室等に使う予定でございます。

避難所の建物とは別に、約114平米の施設の部屋を避難所として使う予定でございます。普段は給食センター等の調理員の職員の休憩室、更衣室として使いますが、いざといった災害のときには避難所として、要配慮者等の収容に使いたいというふうに考えております。

○議長（中島智一君）

生駒 弘君。

○6番（生駒 弘君）

大変明快な答弁、ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中島智一君）

以上で、生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、サトウキビ病虫害防除対策について、ほか1件、河上弘仁君の発言を許可します。
河上弘仁君。

[河上弘仁君登壇]

○2番（河上弘仁君）

おはようございます。さきに熊本地震で亡くなられた方、被災された方にお見舞いを申し上げます。

それでは、サトウキビ病虫害対策についてと園芸振興について、2点お伺いします。

現在、メイチュウ、ワタアブラムシの分布状況について、お伺いします。

2点目、メイチュウ、ワタアブラムシの9月、10月発生時の防除対策について、お伺いします。

現在、メイチュウ、ワタアブラムシは、その年によって東部地区、南部地区で被害状況が異なりますが、今製糖期はワタアブラムシに関しては、南部地区の被害が多かったように思います。ワタアブラムシがサトウキビに発生すると葉っぱが枯れ、茎が先細りし、枯れていき、収量や翌年の株出しに影響を与えるので、9月、10月の発生量の防除が大切です。

5月から7月はサトウキビの中に入って防除できるのですが、9月10月の発生時は、台風や雨、サトウキビの成長に伴い倒伏しており、中に入って散布が難しく、畑の道路側から散布することができず、畑の真ん中まで届かず、被害を食いとめることが難しいことから、70メートルから80メートル散布する防除機やドローンなどで空中散布ができれば被害が減るのではないかと。こういった散布対策は考えられないか、お伺いします。

2点目、園芸振興について。①平張りはこれからも推進していくのか。

2点目、現在、推進しているトウガラシ、ブロッコリー、キャベツ、カボチャをどこまで支援できるか、お尋ねします。

現在、平張りは、キク、果樹等などで活用されており、野菜栽培にも平張りは導入できないか。今後、第二の地下ダムの構想があるとお聞きしましたが、水資源が確保できれば、園芸作物を推進していくことができ、現在、推進しているトウガラシ、ブロッコリー、キャベツ、カボチャなどの作付面積が増えたときに、どこまで苗木供給や支援ができるか。

また、現在、荒木地区や中里地区の畑総が進んでおり、両集落は砂地が多いため水はけがよいので、平張りでの野菜づくりができれば、羽里地区にはハウス団地、荒木、中里地区には平張り団地といった園芸振興は考えられないか、お尋ねします。

明快な答弁をよろしくお願いします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

河上議員の質問にお答えいたしますが、サトウキビ病害虫防除対策につきましては、後ほど担当課長が答弁いたします。

2点目の園芸振興についてでございますが、まず平張りは推進していくのかという質問につきましては、平張りについては、国、県の制度が作物を限定しておりまして、これまでもそれ以外は町単で補助してるという状況にあります。この辺が一つの隘路でございますが、今後とも何とか費用を捻出して、支援していくつもりはありますが、あわせて防風樹の植樹とか、防風垣の設置、緑肥を活用した防風対策とあわせてやっていかざるを得ないのかなと思っております。

次に、トウガラシ、ブロッコリー、キャベツ、カボチャをどこまで支援できるかということですが、当面は営農支援センターで育苗並びに継続をしていく必要がありますが、今度は選果をするというか、ここで農協との連携も必要でして、それを見ながら、応援をしていくということを考えております。

平張りにつきましては、先ほど申し上げましたように、何で国や県が応援してくれないか。花だけなんだそうございまして、これは重々残念でございますが、町の財源の範囲でできるだけ頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（中島智一君）

農業振興課長、金江 茂君。

○農業振興課長（金江 茂君）

河上議員のサトウキビ病害虫防除対策について、お答えいたします。

メイチュウ、ワタアブラムシの分布状況につきましては、現在のところ把握しておりません。メイチュウにつきましては、8地区17のトラップを設置しております。毎月10日おきに捕獲調査を行っております。また、捕獲の多い時期には、情報無線で防除を呼びかけております。

次に、メイチュウ、ワタアブラムシの9月から10月の発生時の防除対策等については、薬剤

購入時に助成をしております。今後は、防除機の導入とあわせて受託作業等、一斉防除の推進が必要であるのではないかと考えておりますので、推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中島智一君）

河上弘仁君。

○2番（河上弘仁君）

前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。一つ一つ実現できるようお願いします。

防除対策は、9月から10月の発生時の対応が必要です。防除機導入や受託作業、一斉防除をする前向きな答弁をいただきましたので、実現できるようお願いします。

園芸振興は、防風対策や営農支援センターでの育苗から植えつけまで支援していただけたことですので、喜界島に第二の地下ダムができれば、島全体が水で潤い、きらりと輝く農業の島になることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中島智一君）

以上で、河上弘仁君の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。午後1時30分開会とします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時30分

○議長（中島智一君）

それでは、少し早いですが皆さんおそろいですので、午前中に引き続き、会議を開きたいと思えます。

スポーツ振興について、榮 哲治君の一般質問を許可します。榮 哲治君。

[榮 哲治君登壇]

○5番（榮 哲治君）

皆さん、こんにちは。まず初めに、さきの熊本地震で亡くなられた方や被災された方々へのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、スポーツ振興について、2点質問いたします。

1点目、旧二中跡地に野球場の建設はできないかについて質問いたします。本町は、昔から野球がとても盛んな島であります。奄美群島内では、昔から野球と言えば喜界、喜界と言えば野球と言われるほどに野球が強く、有名であったと前教育長の晴永先生がよくおっしゃっておられました。

中学野球では、旧第一中学校の野球部が郡体や県体で活躍をし、当時の監督であった向井先生の名前をとり、向井野球と言われ、県下にその名が知れ渡っておりました。

また、高校野球では、昭和47年度に喜界高校軟式野球部が県体で優勝し、その年、鹿児島で開催された太陽国体に鹿児島県代表として出場し、1回戦で優勝した函館有斗に1対0で健闘むなしく惜敗しましたが、喜界野球のレベルの高さを全国にアピールしました。その後、硬式に変わり、久保監督時代には喜界旋風を幾度となく巻き起こしました。また、奄美群島内から3人のプロ野球選手が誕生しておりますが、3人ともに本町の出身であり、久保監督の教え子

であります。

また、社会人野球においては、奄美市に次いでチーム数が多く、1部と2部に分かれており、1部のチームは野球技術の向上を目指し、2部においては、年齢を重ねた年配の方々でも野球を楽しみながら健康増進に努めております。年齢構成も幅広く、チームもほとんどが集落単位で構成されており、各年代の壁を乗り越えて野球を通じて親睦を深め、集落の活性化に大いに貢献しております。郡体においても、常に上位の成績を残し、平成22年には郡体で優勝し、大島代表として臨んだ県民体育大会では見事初優勝を飾っております。

このように、町内の小中高生や社会人がいろいろな大会で活躍し、野球場の建設を待ち望んでおります。そこで、旧二中跡地に野球場の建設はできないか、町長の明快なる答弁をお願いします。

次に、きかい100スポーツクラブのクラブマネージャーの地位確保について質問いたします。幼少年期にスポーツの楽しさを理解させることや、スポーツを通じて人間形成を図り、老若男女全ての人に参加できる生涯スポーツを積極的に推進し、スポーツを通じての生きがいを図る目的で、平成23年4月に文部科学省からの委託を受けて、きかい100スポーツクラブが設立されました。

クラブの運営財源は、自主財源の会費とtotoの助成金、それに町補助金であります。totoの助成金は設立時の平成23年度より平成27年度までの5年間で合計1,313万円で年額平均262万円で、昨年度の平成27年度で打ち切りとなっております。また、町補助金は設立時の平成23年度より平成25年までの3年間で285万円、年平均で95万円で2年前の平成25年度で打ち切りです。

クラブマネージャーの報酬は、クラブの運営費とは別にtotoの助成金より支払われておりました。その報酬の助成金も平成27年度の5年間で終了しております。平成27年度の最終報酬は月額9万7,000円でありましたが、平成28年度の今年からはクラブの運営費は自主財源の会費のみとなっております、マネージャーの報酬も自主財源の会費より捻出のために大幅に引き下げられ、月額5万円であります。

クラブマネージャーの業務内容は年々増加をし、報酬は減るということは甚だ遺憾なことであります。きかい100スポーツクラブがこれからも生涯スポーツの積極的な推進ができますように、報酬の差額分を町補助金で補ってほしいと思いますが、教育長の見解を伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

榮議員のスポーツ振興について、2件の御質問がございました。

まず、旧二中跡地に野球場の建設はできないかとの御質問でございますが、平成25年3月議会におきましても御提言をいただいたところでございます。今回の質問につきましても、野球人口の多い本町に、若者が望む体育施設の整備を行うことで、町の活性化やスポーツ合宿誘致等の観点からも必要であるということで、再度御提言をいただいたものと考えておりますが、さきの議会でも述べましたように、旧二中学校跡地を正式な野球場として整備するには面積が

不足する等の問題が懸念されております。その問題を解消するために、巨額の財源を投じ、敷地全体の整備を行うべきか、これらを総合的に判断し、旧第二中学校跡地が野球場として適切なのかを引き続き検討していく必要があると考えております。どうぞ御理解賜りますよう、お願いいたします。

2点目の100関係は教育委員会より御答弁いたします。

○議長（中島智一君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

榮議員の御質問にお答えいたします。2点目のきかい100スポーツクラブのクラブマネージャーの地位確保についてですが、クラブマネージャーの地位確保につきましては、これまでもさまざまな案が提案されました。ですが、結論に至っていないのが現状であります。

そこで、平成27年第4回の定例議会の榮議員からの質問の中で、スポーツコーディネーターの設置について御意見をいただきました。クラブマネージャーが慌ただしい日々を送っていることは承知しております。

運営につきましても、本来会員からの会費による運営に努めていくことが適切であると思われておりますが、町民の健康増進等の観点からも、きかい100スポーツクラブとの連携は必要不可欠であると考えております。生涯学習課としましても、クラブ存続のためサポートは必要であり、今後も協議を進めてまいります。

町民が積極的にスポーツに溶け込む環境づくりに努めていくとともに、小粒でもきらりと輝くいい島、喜界島を今以上にしていきたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

二中跡地の野球場建設についてですけれども、先ほど町長の答弁では多額の費用がかかる、それと広さがどうかという話がありましたけれども、今、現状のこの二中の跡地を見ても、約50年前に建てられた耐震でひっかかっている校舎がほとんどであります。それを取り壊せば十二分に広さは確保できます。

それと、野球場は何メートルでなければいけないという規則はありません。その球場に合った、特色のある球場をつくれればいいわけですので、両翼が何メートルという規定はありません。ですから、ライト側のほうはちょっと狭い気もするんですけども、ネットを張れば十分対応できるかと思えます。

私は、この野球場の建設はもう今回で5回目になります。最初は、自衛隊跡地の湾当原の無線塔にぜひつくってくれということ再三申し上げたんですけども、あそこはヘリポートで使用するからだめだということで、私は年間20回しかこのヘリポートを使用しないのにあんな大きなところをヘリポートにするのはもったいないということで、再三粘ったんですけども、結局決まったということではできませんでした。

その後、二中の跡地を利用したらどうかという話がありまして、じゃあ二中の跡地で野球場

をつくろうということで切りかえまして今日に至っております。ですが、この耐用年数を越えた校舎等建物を撤去するということは多額な費用がかかるということで、なかなか難しいという前回の答弁でありましたけども、できれば国の補助金あたりを利用すればいいんだと思うんですけども、なかなかそういう補助が見つからないということでもありますけども、何らかのいろんな方向から攻めていけば、多少なり補助がおりるようなのはあるかと思うんですよね。

今回の給食センターの問題にしても、給食センターだけの使用目的であれば補助的な部分が限られていますが、それを防災関係の施設とドッキングさせれば大きな補助がおりるとすることも今回ありましたので、やはりもう一度建物の撤去にかかる費用を補助でおりないかどうか、そういうのを探してほしいと思います。

そこで、どうしても見つからなければ、やはり我々喜界町はスポーツと言えども野球ですから、先ほど私も実績を述べて、少しでも町長のやる気を引き出そうと思ったんですけども、各町村を見ますと、各島々に得意なスポーツがあるんですよ。スポーツがあって、その施設もつくってあります。

例えば瀬戸内は相撲が盛んでありますので、相撲の屋内型の相撲場の建設もされておりますし、笠利においては運動競技場も整備されております、陸上の運動競技場も整備されております。宇検村においては、バレーが盛んであるために、バレーの誘致をするために施設も充実されております。徳之島においては、いろんな財政的に厳しいところであるんですけども、やはり将来の子供たちの健全育成とかを考えたときに、思い切って野球場も建設されておりますし、運動公園も整備されております。また闘牛が盛んな島でありますので、屋内型の闘牛場も整備されております。与論島においては、屋内のゲートボール場、それからサッカー場とかそういうスポーツの施設が整備されております。

我々は、喜界は何といても野球が盛んですから野球場の整備が必要不可欠だと思いますけども、再度町長にお伺いしますけども、それだけ若者、小学生を含め中学生、高校生、一般の方々が待ち望んでおります野球場の建設はできないでしょうか。再度お尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

思いは十分わかりました。ただ、野球場が全くないわけじゃないですよ、喜界。夜間照明もつけました。1カ所もなければ必死をこいてやらないけれども、1カ所ありますので。それで先ほど各町村ごとの話を出していただきましたが、喜界町は立派なミニゴルフ場があるんです。ですから、島々の選択でやっていることでありまして、この喜界島で全てのスポーツの施設を整備するのはどだい無理でございまして、私はせっかく夜間照明をつけた競技場がありますから、当面はそれで。そりゃ大会をやるときは会場が幾つもあったほうがいいでしょうから、それは高校の野球場とかここにありますので、そんなにせっぱ詰まったようには感じておりません。

それから、建物の除去については、最近国は新しくその建物のかわりの建物ができんと補助金もつけられないような話になっていまして、ちょっと我々もその辺で取り壊す算段も今のところついていません。ですから、私にとってこんなに足元どうにもならないようなほどの痛痒を感じ

じておりませんので、またいろいろネタをください。以上でございます。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

今、町長の答弁では総合グラウンドの野球場があるんじゃないかと言われておりますけども、やはり野球を長年やっている人にとっては、今のこの総合グラウンドの野球場ではだめなんですよ。なぜだめかといいますと、今喜界の野球は接戦に弱い部分があります。それはなぜかといいますと、専用のグラウンドでないからできないかと思います。

例えば、守備にしても1点を争うのであればヘッドスライディングをしてとる。例えば攻撃では1点をするときにはヘッドスライディングをして1点をとるという、それと野球場であれば外野のフェンスに跳ね返って、それを処理してやるというのが原則なんですけれども、島の場合はまず外野のところのコーラルのあのグラウンドでヘッドスライディングやりますか。やったらけがしますよ。それと、外野を抜けたら、はいツーベース。これはもう本当に野球のおもしろみに欠けてしまいます。やはり跳ね返ってボールがフリーになって、それをランニングホームランとか、そのスピーディな野球を目指すわけですけども、今島は外野を抜けたら、はいツーベース。そういう状態ですから、だから、最近、我々この喜界の野球は1点差に物すごく弱い部分があります。それはなぜかという、そういう球場がないから、練習のときにできないのに本番でそれが身につくことはありません。

そういったことで、やはり野球場は必要だと思います。今、建物の取り壊しの費用が大変かかるという話もありましたけども、我々今基金も大分20億円ぐらいですかね、使える基金があるかと思います。やはり島の青少年団が望んでいる球場であれば、それを切り崩してでもやるべきだと思います。

また、きのうも中学生を交えた社会人のチームとの選抜野球大会が総合グラウンドでありましたけども、教育長さんもお見えになって挨拶もされましたけども、最近喜界の野球の活躍が目覚ましいということをおられました。先週大島郡で開かれた中学校の野球大会、何とかの大会でありましたけれども、そこでも優勝しております。

また、今年の1月でしたかね、元プロ野球選手の美沢選手と現役のヤクルトの原泉君が来て野球教室も開いております。もし球場があれば、彼らが必ずオフのときには島に帰省してきます。そのときに球場があればやっぱり同僚を連れて、ここで自主トレーニングもできます。やはり子供たちには本物の技術を見せなければだめだと思うんですよ。やっぱりそれが一番近いのは我々喜界島なんです。プロ野球選手も今現役でもおりますので、やはり子供に本物を見せるというのが私は一番大事だと思います。3人目のプロ野球選手の原君が誕生したのも、彼が高校のときに美沢君が西武に入団して、そのときにやっぱり自分もなれるんだなというその確信を持ったと思います。そういうことで、やはりこれから将来を担う子供たちに野球の本物を見せるという意味においても、野球場は必要だと思います。

そこで、基金を切り崩してできないか。再度町長の見解を伺います。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

20億円はいろいろ後が控えているんです。当面ごみ焼却場もヤットカット毎年何千万円かずつメンテナンスをしながらしておりますし、やらないいけないことがあります。それから、プロ野球にもいろいろ行きました。みんなそんなに立派な練習場でしたか。一中も喜界高校も。私は、榮議員が言うように、そりゃ立派な施設があればいいに越したことはありませんが、貧しい貧弱な中でも努力すればやっていると、それも教育でありまして、見解の相違がありますので、きょうの議論ではまだ納得できません。場外で議論いたしましょう。終わります。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

よくわかりました。やはり野球を愛する私のこの気持ちが町長には余り響いてなかったということで、これからも場外で、やっぱり私の思いを伝えていきたいと思えます。私が議員している間は、必ず野球場の建設はやっていこうと思えますので、これからもよろしく願います。

それから、2点目のきかい100スポーツクラブのクラブマネージャーの地位確保についてありますが、今100スポーツクラブの資料を見てみますと、定期的な活動が幾つかありますけれども、これは教育委員会の学習課で把握されておりますか。あればちょっと説明をお願いしたいと思えます。活動内容の報告を。平成27年度の最終の活動報告でよろしいですので。

○議長（中島智一君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

今の質問にお答えいたします。平成27年度につきましては、基本的にスポーツ少年団を中心に立ち上げたという経緯がありますので、今12競技ありますが、その定期的な活動、それと徐々に町民全員が参加するようというところで、今幼児サークルとか大人を対象にサークルを行っております。そのほか、前回の議会でも答弁しましたが、いろんなスポーツ団体、著名な選手等も呼びまして教室等も開いております。それと、指導者の資質向上のためのコーディネーター教室とか、あとにつきましては、いろんな商工会議とか競技団体と連携した活動等を行っております。以上です。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

今、課長から活動報告、活動内容の報告がありましたけど、詳しく私のほうで資料をとってありますので、説明してみたいと思えます。

定期的活動は、スポーツ少年団の12競技、それから幼児サークル、壮年サークル、それからイベントや教室においては交流大会2回、これは小学生ですね。合同フェアプレー勉強会、これも小学生。体力テスト、これも小学生。コーディネーション教室4回、これは幼児が行う、幼児のできるトレーニングですね。それとトレーニング教室が中学生を対象にしております。それとスポーツフェスタ、早町の塩道長浜で商工会青年部との共催でやっているスポーツフェ

スタ。それと新体力テスト、これが一般向け。それとバスケットボール教室2回、これは一般。バドミントン教室が一般。陸上競技会教室2回、一般。バレーボール教室、一般。卓球大会が一般。ライオンズクラブサッカー教室、小学生。それと陸上記録会を年4回しております。それと研修会においては、事例発表や指導方法、指導者向けと保護者に向けて、指導方法や外傷処理や熱中症対策、アイシング、トレーニング方法を指導者や保護者、スポーツ関係者に対して行っております。

また、その他毎年実施していることとして、クラブ総会が年1回、運営委員会が4回、代表指導者協議会が4回、代表保護者協議会が3回、全国規模の研修会が1回、九州規模の研修会が1回、県単位の研修会が3回、それへの出席ですね。町内団体で説明。体協やスポーツ推進員や地女連、公民館、島おこし祭り、生涯学習等であります。

こういった多岐にわたる活動をしております。それに伴うクラブマネージャーの業務内容を話してみたいと思います。一つが、事業の計画、運営、広報、資料作成、意見集約。2番目に、情報収集、取材、情報提供。3番目に、会議の企画、資料作成、運営。4、競技団体の指導者の取りまとめと相談受付、資質向上の対策。5番目、研修会の企画、講師の交渉、資料作成、運営。6、会員の管理、会費、名簿、保険、相談ほか。7番、経理全般。8番、各種補助金事業の情報収集、申請、運営、報告。9番、各種団体との折衝であります。

このように、クラブマネージャーが一人でこれだけの業務内容をこなしているんですよ。それに対して町からの補助金は、このマネージャーの報酬ですよ、なし。totoの助成金も昨年度打ち切り。このクラブマネージャーの報酬というのは、自主財源の会員から集めた会費で切り詰めて5万円支出しております。totoの助成があったときは、最終年度の平成27年度においては月額9万7,000円出ているんですよ。それが5万円に減らされた。先ほども言いましたように、仕事は増えて報酬は減るということは、これはいかがなもんかと思いますが。教育長、これに対してはいかがでしょう。

○議長（中島智一君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

先ほど、この件につきまして、担当課長のほうから答弁していただきましたが、これまでのクラブの創設から詳しく見ておりますので、また先ほどありましたように、今後そういったものも総合的に勘案して検討していきたいと思います。よろしく御理解お願いします。

○議長（中島智一君）

榮 哲治君。

○5番（榮 哲治君）

今のままでは、今のクラブマネージャーが本当に情熱があるからできるんであって、普通の人はしませんよ。この補助が打ち切りになった時点でやめていると思うんですよ。けども、彼は、今やっている彼は本当に情熱があるからやっているようなものの、ただ気持ちだけで「頑張ってるね、頑張ってるね」って言うだけじゃ僕はだめだと思うんですよ。やはり頑張っている人にはそれなりの物的な褒美といいますか、報酬をやらなければ、これは長いこと続きま

せん。もし彼が情熱で、今やっているマネージャーが情熱でやっても、彼に続く後継者は育ちませんよ。そうした場合、このクラブは休会になるおそれが十二分あると思います。

他の町村においても、助成が切れた時点で休会しているクラブも多数あると聞いております。それと、クラブの運営費には補助は出さないけども、クラブマネージャーの足りない分は行政のほうで面倒見ているという町村もあります。

それと、もう一つは、私が総合的に考えているのは、喜界町にスポーツコーディネーターみたいなものを置くべきだと思います。前回の一般質問でもそのコーディネーターの必要性を問いましたけども、やはり彼なんかを役場の嘱託として迎え入れて、今地方創生のプランの中にもスポーツ合宿によって交流人口を増やしていこうという取り組みもなされているんですね。だから、そういう形で、やはり一番取りまとめる人がいて、それを必要に応じて専門文書を各課に回す、そういうのが大事かと思います。そうしなければ、自分のところに来ただけで、ほかは知らないということになりかねないと思いますので、やはりスポーツクラブのクラブマネージャーとして置いておいて、そして喜界町のあらゆるスポーツのコーディネーターも一緒にさせて、そこから役場の嘱託として雇うという方法もありますので、今後ぜひ検討してほしいと思います。

今のままではきかいスポーツ100は休会のおそれもありますので、それにならないように、格段の御配慮をよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で、榮 哲治君の一般質問を終わります。

引き続き、喜界町のふるさと納税について、峰山恵喜光君の一般質問を許可します。峰山恵喜光君。

[峰山恵喜光君登壇]

○1番（峰山恵喜光君）

皆さんこんにちは。6月定例会、最後の一般質問になります。今回はふるさと納税について御質問いたします。平成26年度12月定例会で私はふるさと納税について質問いたしました。今回、再度質問いたします。

ふるさと納税の理念の中に、地域間格差の是正及び過疎などを解消する一つの方策とあります。この制度を有効に活用することこそ喜界島の現状を改善する有効な手段であると考えます。今回、新聞やメディアに取り上げられている自治体から可能な限り情報を集めました。このような実践事例を手がかりに質問してまいります。

本町においては、インターネットで注文を受け取れるふるさとチョイスの活用や、喜界町ホームページへの受け入れ、また人員の増員等により寄附額、件数ともに年々増えてきている現状であります。増額については、担当職員の皆様の努力のたまものだと思っております。しかしながら、我が本町において年間800万円ほどであり、他の市町村と比べましても、物足りなさを感じているのは私だけではないはずであります。

国の地方創生の中でも年々期待されており、2015年を振り返ると、大ブレイクした年になりました。この要因については、寄附金控除上限額が引き上げられたことや、ワンストップ特例

制度が導入され、控除手続が楽になったことが挙げられます。特にワンストップ特例、いわゆる確定申告が不要になり、手続が簡素化され、納税しやすくなったことは非常に大きいと感じております。また、本年より企業向けのふるさと納税を導入するなど、個人のみならず企業のふるさと納税も期待が高まっているところであります。今で満足するのではなく、高い目標設定とその組織の強化を図ることは必須であると考えます。

一部マスコミが物でつるということは寄附金の理念に反するといっておりますが、私はそうは思いません。ふるさと納税をしていただき、そのお礼で地場産の特産品を提供する。地域産業の活性化はもちろん、商品やその地域の宣伝効果、また島の産業の創意工夫でどうしたら納税者に喜んでいただけるか真剣に考えていきたいものです。まさに地方創生であります。

寄附金が集まることで、現在充てることのできなかった事業への補填、新規事業や単独事業など、地方においてこの効果は図り知れません。このチャンスにしっかりとフォーカスを当てて議論し作戦を立てる。攻めの自治体と守りの自治体とでは雲泥の差が生じます。本町が守りに入っているとは思いません。ですが、しっかりと議論し、目標を立ててそれに向かうことは必要だと感じております。

以上のことを踏まえまして、質問をしてみたいです。喜界町のふるさと納税について。

1 番、本町のふるさと納税の過去5年分の実績について。

2 番、ふるさと納税の目標額は幾らか。

3 番、ふるさと納税を担当する職員の増員は考えられないか。

4 番、これまでの実績の評価に基づいて、今後の基本的な方針はどうなっているか。

以上、4点について御答弁をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

答弁の前に、ふるさと納税と我々も言いますけれども、実際は寄附でございます。我々が答弁の中でごちゃ混ぜになることがありますことをお許しいただきまして、納税の実績などについては、後ほど担当課長から答弁させます。私のほうから基本方針について。

まず、ふるさと納税の取り組みは徐々に、おととしまでは町の広報誌を送るだけの御礼でしたが、去年からは少しずつ喜界島の産品を返礼品として送ったりしつつありまして、それからサポートする職員も一人増やしたりして、徐々に浸透しつつあります。ただし、5万円したらヤギ1頭よとかいう過剰な返礼は毛頭考えないでおこうと。つつましくそれなりに、誠意ある寄附に対して心ばかりのふるさとへの心を届けるという発想で従来どおりいきたいと思っております。

また、これまでは寄附の財源を使いまして入学祝い金に昨年から使わせていただいておりますが、今後もこれが増えますとほかの財源としても考えられますので、今後とも引き続き今申し上げました基本方針にのっとり、できるだけ島に思いはあるけれども手続が面倒だなどというのがありますので、東京、大阪、福岡、鹿児島を中心に、郷友会が開かれたときに宣伝を続けていこうと思っております。

あとは担当課長が答弁いたします。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

それでは、峰山議員のふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税の過去5年分の実績についてでございますが、平成27年度、昨年度は210件、819万4,000円の御寄附をいただいたところでございます。平成23年度から平成27年度までの5年間の累計では、延べ284件、1,715万9,000円をいただいているところでございます。

平成27年度においては、寄附件数、寄附金額とも大幅に増加をいたしました。その要因としては、返礼品の開始、インターネットサイトふるさとチョイスへの登録、クレジットカード決済の導入等が考えられます。

次に、ふるさと納税の目標額についてですが、今年度はこれまでの各郷友会等での広報活動、それから先ほどのふるさとチョイスへの加入などによって、本町のふるさと納税への関心が広まったと理解しております。さらに、返礼品の選択肢を増やしたことによって、これまで以上の寄附件数、寄附金額を期待しているところでございます。

今年度の目標といたしましては、平成27年度、昨年度比約1.5倍の金額にして1,200万円程度を目標として取り組んでいきたいというふうに考えています。

3点目のふるさと納税を担当する職員の増員は考えられないかについてですが、これまで総務課の財政係の職員が業務の一つとして担当していたところですが、昨年11月より臨時職員を1名雇用いたしまして業務を行っております。今年度につきましては、ふるさと寄附金額が大幅に増加する見込みではありますが、寄附件数の動向等も見ながら、ふるさと納税システムというのもあるようですので、そういったシステムの導入、あるいは職員の増などを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

ただいま過去5年分の実績について、また町長の見解を御答弁いただきました。私も調べた中で、ふるさと納税は6年前、2008年から始まっているんですけども、2008年から2013年まではほとんど動きがありません。件数にしても10件からで金額で200万円未満というところでありまして、2014年から2015年に300万円から、先ほど御答弁があったように800万円に、1年間で500万円ぐらい増えているんですけども、先ほど課長の答弁もありましたように、いろんな活用が効果を生んでいるものだと認識しています。

そこで、昨年の4月からですか、ふるさとチョイスを活用しておりますけれども、その寄附者の反応、また生産者の声というものがあると思うんですけども、その辺の反応がどうだったかというのを教えていただけたらと思います。

そして、寄附者の割合というのがあると思うんですけども、例えば喜界町役場に直接電話をして寄附をした方、または喜界町のホームページから入った方、ふるさとチョイスを活用して入ってくる方というその割合があると思うんですが、その辺について教えていただけたらと

思います。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

ふるさとチョイス、あるいは生産者の反応ということでございますが、ふるさとチョイスを利用することによりまして、昨年度4月から9月までの実績としては22件という件数でございましたけれども、その後10月からふるさとチョイスを活用したところでございます。ふるさとチョイスを活用した後は148件という形でかなり伸びてきているかと思いますが、生産者からの反応とか、そういったことは特段こちらのほうとしては把握をしておりませんで、返礼品等の取り扱いをこちらのほうでやっているという状況であります。

それから、寄附者の割合ですが、先ほど申しましたように、ふるさとチョイスを入れることによって増えているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。ふるさとチョイスの効果が10月からの分で148件と、かなり増えてきているようであります。そこで、インターネットなんですけれども、現在町のホームページのところからふるさと納税ができるんですけども、正直に申し上げまして、非常に使いづらい現状になっています。実際に私にも何件かクレームがあって、町のホームページから寄附をしたいんだけど、ちょっとわからないと。前回の質問でホームページをちょっとリニューアルしたいという質問をしましたが、今その対応をしているので時間がかかっているという答えをいただきましたので、今既存のホームページでふるさと納税がしやすいような環境を現在使うことができるのか、ちょっと企画課長に御答弁をお願いします。

○議長（中島智一君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

峰山議員の御質問にお答えします。今現在のホームページではふるさと納税にアクセスできるよう既に修正をしております。ホームページ全体のリニューアルについても、今年度中に検討委員会を立ち上げ、他市町村のホームページも参考にしながら検討を進め、来年度中には行う予定です。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

来年度中にリニューアルということで、更に使いやすい環境をぜひ検討していただけたらと思います。

もう一点なんですけど、現在その集まった寄附金が1,700万円あって、今年の入学祝いにも使われているわけなんですけれども、今後またその計画というか、この金額に対してはこういうふうにするという計画みたいなものがもしおありでしたら、町長のほう、ちょっと答弁をお願いします。

ます。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

現在のところ、特にありませんが、寄附者にはどういう使い道がよろしいですかという、一応質問を投げかけてありますが、あんまり、どっちでもいいよっちゅうのが多かったですかね。その辺も踏まえまして、検討はするつもりでございます。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

よろしく願いいたします。

もう一点なんですけども、目標額について1.5倍の1,200万円ですか、と御答弁をいただきました。正直ですね、私準備した中で目標額を設定するのは難しいのではないかと回答が来ると思ったんですけど、それはやっぱり寄附金という理念がありますから、目標額を設定するのは非常に難しいことだと私は思っております。ただ、担当者の意識を上げることや、どのようにしたら寄附をした方に喜んでいただけるというふうなことを考える意味で、この目標の設定は非常に大事になると思っております。

今後、島をPRする意味でも、返礼品というのが特産品だけじゃなくて、何ていうんですかね、企画立案によって求められて、企画立案によっていろんな寄附金、お返しが広がっていくと思うんです。例えば、日本エアコミューターの株主優待券があります。それを活用して喜界島に来てもらうとか、あと伊藤知事が今年1年で一番目玉は喜界島のサンゴ研究所だと話をされていまして、そのサンゴ研究所のハマサンゴを見に行くツアーとか、いろんな意味でいろんな企画をしなきゃいけなくなってくると思うんですけども、そういう意味で増員というか、今成功している自治体で結構人を増やしている自治体も多く見られるみたいなんですけども、増員のほうでどのように考えているのかというのを少しだけいただけますか。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

まさにおっしゃるようなのが本当に正しいのか、クーポンみたいなのはまさに金にかえられますよね。国やらほかにもそういう議論が出つつありますので、そのへんはさておき、おっしゃるように何かで興味を持ってもらうという仕掛けは必要です。今、担当というより、今年からふるさと応援をする外部の青年が3人に増えました。彼らの外から見てというのもありますので、要は担当者だけが考えるんじゃなくて、企画観光課を含めてみんなでアイデアを、外の目でもってアイデアをするということを考えていこうと思っておりますので、スタッフ一人を増やすよりもそっちの活用を考えようかと。今年はそういうつもりでございます。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

町長がおっしゃることはよくわかります。クーポンは確かにお金にかえたりして間違った利用をされるということもあるので、そこは配慮されて企画立案してほしいと思います。

もう一点なんですけども、現在返礼品の中で、島の産物、特産品を提供しておりますが、メロン、マンゴー、黒糖、ゴマ、特産品セットとかクルマエビ、あといろいろあります。島の民間の方からふるさと納税の返礼品をしてほしいというような要望があるのかどうかというのもちょっと聞きたいんですけども。今集めている寄附金以外の方で。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

返礼品について、民間のほうからこういった返礼品を使ってほしいとかいう話は具体的には聞いてないところでございます。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。先ほど民間企業の委託で本町がトラストバンクというふるさとチョイスをネットで活用しているわけですけども、その活用によって寄附額が結構増えてきたんです。他の自治体を見ましてもいろんな民間委託して寄附金を集めている自治体があります。私が調べた中で、ふるさとチョイス以外にもJTBのふるぽというところとソフトバンクのさとふる、今民間企業がそういう地方の市町村では難しいであろうということでいろいろ参入して手伝いをしようという企業が増えてきているんですけども、今後ふるさとチョイス以外に民間企業と提携を結ぼうというような計画はおありかどうかというのをちょっと聞きたいんですけど。

○議長（中島智一君）

総務課長、武田秀伸君。

○総務課長（武田秀伸君）

ふるさとチョイスはそういう全国的なネットで、返礼品等を民間委託するという趣旨だと考えているんですが、返礼品につきまして、やはり特産品ということもありまして、喜界町から出す品物でございます。品質等についても考慮しなければいけないというふうに考えていますので、今のところ民間に委託して返礼品等を取り扱うということは考えてないところでございます。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

わかりました。特にJTBのふるぽというふるさとチョイスと似たようなサイトがあります。そこは商品をカタログ形式になるんですけども、需要のある月、一番需要のあるときは12月なんですけども、しっかりとプロがカタログをつくったりして戦略をアドバイスいただけるというようなシステムになっていて人気があるようであります。ですので、またそこら辺も検討していただけたらと思っております。

先ほど民間の方から来たかと言われたら今は来てないという答弁をいただいたんですが、やっぱりふるさと納税という制度の仕組みを周知されているかということ、実はそうじゃなくて、なかなか周知されていない現状が今あるわけでありまして。今後研修会が必要だと思っております。本町が利用しているふるさとチョイスの契約している自治体が来月の28日、29日に、今全国のトップは都城市です。寄附額が35億円。そこで、ふるさと納税サミットというのが行われるようでありまして。本町も参加できる権利を持っているわけですが、その研修に参加することが可能であるか。また、喜界町民に理解いただけるために研修会を外部から呼んで開くことは可能か。お願いします。

ふるさとチョイスを使っているんですけど、都城で全国のサミットが、勉強会があります、ふるさと納税について。そこで自治体の人のみ、民間の人は入れません、自治体のみが参加できるサミットがあるんです。例えば今総務課にいる担当者の職員と臨時職員が出張にいけるか、勉強会にですね。それと喜界島でそういうセミナーじゃない、研修会を開くことができるか。

○議長（中島智一君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

職員の研修は予算の都合もありますので。可能性としてあります。ただ、喜界町民に喜界町以外のふるさとに納税を勧めるような研修はちょっと考えづらいんですけど、おっしゃることが。喜界町でふるさと納税の研修をする、これは町の町民に対して。

○1番（峰山恵喜光君）

民間の方です。民間の方に。ということはふるさと納税でお返しができるということで、結構いろいろなお返しができると言えば、例えば砂糖を出したいという方がいるかもしれません。今町が受け皿をとっているところでほかにもいるかもしれないという人です。その人にこういう制度があるんですよという。

○町長（川島健勇君）

今のところは考えておりません。やる気があれば役場にアプローチがあるでしょうから、その辺が増えれば考えてもいいんですけど。今のところは職員は行く可能性あり。ただ、ここでセミナーをすることは考えていません。

○議長（中島智一君）

峰山恵喜光君。

○1番（峰山恵喜光君）

ありがとうございます。ぜひ職員研修のほうも検討していただけたらと思います。

終わりに、国税庁のデータによりますと、ふるさと納税の市場規模は2兆4,000億円と発表されておりました。現在は1,400億円、ちょっと数字を言ってもぴんと来ないと思うんですけど、約6%、また2兆4,000億円の6%しかないということですね。ですので、まだまだ始まったばかりであります。今後ますます増えてくると期待されており、地方はその準備をしなければなりません。

今回、登壇した7名の質問の多くは、当たり前のようなのですが財源がなければ何も始まりません。午前中に外内議員の再質問で町長が帰ってこない子供に対しては面倒みたくない、ちょ

っと冗談交じりな言葉を言いましたけども、でも東京に行って喜界島に寄附をすれば、納税はしていただくことはできます。また、2020年にプライマリーバランスが崩れて国から借金できない。確かにその可能性があります。なので今ふるさと納税で資金を集めると言ったら変ですけども、チャンスと捉えて集めることはできると思います。

この制度を有効に活用することで島の産業が潤い、余った寄附金で島の活性化はもちろん町民の豊かな暮らしに少しでも力になるはずであります。町長の言う身の丈に合った行政運営というのはよくわかります。今よりももう少し前へ、一歩前へ進めることは可能ではないか。

私は目標の設定、そしてその目的は何か考える必要があると思います。行き過ぎた返礼品競争は正直批判が強まっているものの、自治体が地場の特産品をアピールすることは決して悪いことではありません。ただ単に特産品を送って終わりにするのではなく、返礼品を通じてその自治体を知っていただければ、次は自分で買ってみたい、観光で訪れたい、移住・定住したいと思っていただければ、ふるさと納税は地方創生の有力な切り札になると本気で思っております。

例えばの話なんですけども、黒糖をつくって販売している高齢者がいるとします。今までは決まった島内のお店で販売するほかなかった。しかしふるさと納税の返礼品にその黒糖が使われ全国に出ました。物をつくるプロであっても一番のネックは着地の販売です。外海離島のため旅費をかけて全国に営業に行くことは容易ではありません。その窓口を役場で行えることはどんなにありがたいことか。その黒糖を食べた消費者の方がリピーターになれば、売り上げは増大し、まさに代価を稼ぐことになります。ウイン・ウインの関係が築けるわけです。今後ぜひ期待しております。

最後に、今回ふるさと納税を質問するに当たり、鹿児島県トップの大崎町の担当者に連絡をとりました。おとし1,000万円だったふるさと納税が1年で27億円になりました。なぜだと思って、いてもたってもいられず聞きました。一体何名でやっていますか。一人です。なぜやろうと思ったのですか。隣の曾於市にできて大崎町にできないはずはない。構想に半年かかったそうです。やるなら徹底的にやろう。最初は批判も多かった。しかし寄附金が増えてくるにつれ、庁舎内、民間の方々、ひいては県外の方からも喜びの声が聞こえてきたと嬉しそうに話をされておりました。返礼品で結果が出たので、次のステップは体験型の観光だと意気込んでおります。私は、自主財源の5億円は目指したい。ちなみに奄美市は1億円とっております。

この制度には必ず終わりが来ます。終わった後にやっておけばよかったとは絶対にしたくありません。本町がふるさと納税を地域活性化の起爆剤として、最大限の効果を発揮することを祈って、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中島智一君）

以上で峰山恵喜光君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。

暫時休憩とします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時50分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

-
- △ 日程第5 承認第2号 平成27年度喜界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
 - △ 日程第6 承認第3号 平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
 - △ 日程第7 承認第4号 平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
 - △ 日程第8 承認第5号 平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
 - △ 日程第9 承認第6号 平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分について
 - △ 日程第10 承認第7号 平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
 - △ 日程第11 承認第8号 平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について
 - △ 日程第12 承認第9号 平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分について
 - △ 日程第13 承認第10号 平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について

○議長（中島智一君）

日程第5、承認第2号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてから日程第13、承認第10号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、以上9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、承認第2号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第5号）ほか8件について御報告を申し上げ、承認を賜りたいと存じます。

承認第2号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第5号）でございますが、歳入歳出それぞれ350万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ70億2,006万5,000円とするものでございます。

繰越明許費の変更につきましては、7ページの第2表繰越明許費補正のとおり、総務費の庁舎屋根修繕料及び自治体情報セキュリティ強化対策事業を追加するものでございます。

また、事業費確定に伴いまして、簡易水道事業特別会計繰出金、農業基盤整備促進事業、早町早町小学校線改良事業、港湾整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業をそれぞれ減額するもので

ございます。

地方債の変更につきましては、8ページの第3表地方債補正のとおり、辺地対策事業債の中、事業費確定に伴いまして、畑地帯総合整備事業債、喜界町光ブロードバンド整備事業債、学校施設環境改善交付金事業債をそれぞれ減額、防災関連施設整備事業債を増額するものでございます。

2ページから6ページにおける第1表歳入歳出予算補正での各款の増減について説明申し上げます。

まず、歳入の増でございますが、2ページをお願いします。町税1,094万円、地方譲与税1,315万1,000円、利子割交付金11万3,000円、配当割交付金86万2,000円、株式等譲渡所得割交付金165万6,000円、地方消費税交付金8,285万5,000円、自動車取得税交付金16万4,000円、3ページにまいりまして、国有提供施設等所在市町村助成交付金347万5,000円、地方特例交付金3万9,000円、地方交付税7,604万9,000円、分担金及び負担金581万円、使用料及び手数料7万円、4ページにいきまして、財産収入602万4,000円、寄附金858万7,000円を増額しました。

一方、減額でございますが、3ページの交通安全対策特別交付金1,000円、国庫支出金767万6,000円、県支出金2,445万1,000円、4ページの繰入金7,538万8,000円、諸収入407万4,000円、町債9,470万円を減額いたしました。

一方、歳出の増額でございますが、5ページの総務費1億6,471万5,000円を増額いたしました。

減額でございますが、民生費3,092万1,000円、衛生費2,086万1,000円、農林水産業費5,062万6,000円、商工費301万8,000円、土木費2,175万7,000円、6ページの消防費459万1,000円、教育費1,833万6,000円、公債費1,110万円を減額いたしました。

歳出の増額につきましては、減債基金費4,700万円及び喜界町公共施設整備基金費2億円が主な増額の要因でございます。

一方、減額につきましては、各種事業等の執行残でございます。

次に、承認第3号、平成27年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ926万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,566万8,000円。直営診療施設勘定の歳入歳出をそれぞれ572万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,114万8,000円といたしました。事業勘定の減額の主な理由は、保険給付費及び保険事業費の減額に伴うものでございます。直営診療施設勘定の減額は執行残でございます。一般会計からの繰入金は631万9,000円を減額し、1,253万2,000円となっております。

次に、承認第4号、平成27年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,499万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,535万2,000円といたしました。減額の主な理由は、保険給付費の介護サービス等諸費が当初見込みを下回ったものによるものでございます。

次に、承認第5号、平成27年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ58万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,409万2,000円といたしました。後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴うものでございます。

次に、承認第6号、平成27年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第4号）でござ

いますが、歳入歳出それぞれ38万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,649万3,000円といたしました。増額の主な理由は、介護サービス収入等の増加に伴う老人福祉施設事業基金積立金を増額するものでございます。

次に、承認第7号、平成27年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）でございすが、歳入歳出それぞれ48万2,000円を減額し、歳入差出予算の総額をそれぞれ259万8,000円といたしました。減額の主な理由は総務管理費の執行残によるものでございます。

次に、承認第8号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございすが、歳入歳出それぞれ1,695万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,199万8,000円といたしました。減額の主な理由は施設管理費等の執行残によるものでございます。

繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表繰越明許費補正のとおり、事業費確定に伴いまして減額するものでございます。

地方債の補正につきましては、5ページの第3表地方債補正のとおり、事業費確定に伴いまして減額するものでございます。

次に、承認第9号、平成27年度喜界町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございすが、歳入歳出それぞれ112万円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,368万5,000円といたしました。減額の主な理由は、施設運用管理費の執行残によるものでございます。

次に、承認第10号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございすが、歳入歳出それぞれ979万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億9,352万3,000円といたしました。減額の主な理由は一般管理費の執行残によるものでございます。

以上、9件について報告を申し上げましたが、御承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。外内千里君。

○11番（外内千里君）

1点だけお尋ねいたします。一般会計における喜界町公共施設整備基金積立金2億円がございます。通常でしたら財調のほうに積み立てるのが普通かなと思うんですが、これは何か特別な予定とか今後の方針があつてのことでしょうか。

○議長（中島智一君）

総務課長。

○総務課長（武田秀伸君）

公共施設の基金の関係ですが、特段目的があることではなくて、今後の公共施設の修繕、あるいは更新等に伴い基金のほうに積み立てを行ったところでございます。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

承認第2号から承認第10号までの9件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。委員会付託を省略することと決定いたしました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、承認第2号から承認第10号までの専決処分の承認を求める件、9件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第5号）の専決処分についてから、承認第10号、平成27年度喜界町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分についてまでの9件は、承認することに決定いたしました。

△ 日程第14 承認第11号 喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

△ 日程第15 承認第12号 行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（中島智一君）

日程第14、承認第11号、喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について、日程第15号、承認第12号、行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

地方税法の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）等の改正に伴いまして、喜界町税条例等の一部及び行政不服審査法の改正に伴う喜界町税条例（平成28年喜界町条例第8号）の一部を改正する条例を早急に改正する必要があると、専決処分とさせていただきましたので、御報告申し上げ、御承認を賜りたいと存じます。

承認第11号、専決処分について。地方自治法第179条第1項の規定により、喜界町税条例（昭和32年喜界町条例第37号等）の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものでございます。

理由といたしまして、地方税法の改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の導入、地方創生の推進に向けて税源の偏在性を是正するための法人住民税の法人税割の税率の改正等について、所要の改正を行う必要がありましたので、専決処分させていただいた次第であります。

次に、承認第12号、専決処分。地方自治法第179条第1項の規定により、行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備等に関する条例（平成28年喜界町条例第8号）の一部を改正する条例を別紙のとおり専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

理由、行政不服審査法の改正に伴い、字句の改正を行う必要がありましたので専決処分させていただいた次第であります。

以上、報告を申し上げます2件の条例改正につきまして、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

承認第11号及び承認第12号の2件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することと決定いたしました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、承認第11号及び承認第12号の専決処分の承認を求める件、2件を一括して採決します。

お諮りします。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、喜界町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について及び承認第12号、行政不服審査法の改正に伴う関連条例の整備等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、以上2件は承認することに決定いたしました。

△ 日程第16 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

△ 日程第17 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）

○議長（中島智一君）

日程第16、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（一般会計）、日程第17、報告第2号、繰越明許費繰越計算書について（簡易水道事業特別会計）、以上2件を一括議題とします。報告の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

繰越明許費についての報告です。報告第1号、平成27年度喜界町一般会計補正予算（第4号）第3条及び第5号、第2条の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

繰り越した事業は、総務費の庁舎屋根修繕料350万8,000円、自治体情報セキュリティ強化対策事業2,300万4,000円、衛生費の簡易水道事業特別会計繰出金503万円、農林水産業費の農業後継者育成事業80万円、農業基盤整備促進事業1,985万円、土木費の早町早町小学校線改良事業2,023万円、港湾整備事業1億475万6,000円、教育費の防災関連施設建設費9億8,890万円、埋蔵文化財発掘調査事業5,028万3,000円、荒木グラウンドバックネット取付工事600万円でございます。

報告第2号、平成27年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）第2条の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

繰り越した事業は、簡易水道事業2,196万円でございます。

以上、2件報告を申し上げます。

○議長（中島智一君）

これで報告を終わります。

△ 日程第18 議案第40号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

△ 日程第19 議案第41号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第20 議案第42号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第21 議案第43号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中島智一君）

日程第18、議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第21、議案第43号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

補正予算関係でございますが、議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）ほか3件の特別会計補正予算について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ4,268万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億5,361万4,000円とするものがございます。

地方債につきましては、4ページの第2表地方債補正のとおり、臨時財政対策債を増額するものがございます。

それでは、2ページから3ページにおける第1表歳入歳出予算補正の各款の増減額について申し上げます。

2ページの歳入の増額についてでございますが、県支出金3,000万円、諸収入433万9,000円、町債834万7,000円、全て増額でございます。

次に、主な歳出でございますが、3ページをお願いします。総務費4,286万4,000円、農林水産業費20万円を増額し、民生費37万8,000円を減額するものがございます。

次に、歳入歳出の各項目の主な増減について説明申し上げます。

歳入についてでございますが、7ページでございます。増額ですが、県補助金の総務費県補助金3,000万円、諸収入の雑入433万9,000円、町債の臨時財政対策債834万7,000円を増額するものがございます。

次に、歳出の増額でございますが、8ページの総務費の総務管理費4,347万1,000円、9ページの民生費の保健福祉総務費42万2,000円、農林水産業費の農業費20万円が増額となっております。

一方、減額でございますが、8ページにいきまして、総務費の選挙費が60万7,000円、民生費の社会福祉費80万円が減額となっております。

次に、議案第41号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ16万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5,612万5,000円とするものがございます。

今回の補正の主な理由は、新制度移行に向けた国保事業費納付金等算定標準システム連携にかかわる庁内システム改修に伴う増額によるものがございます。

次に、議案第42号、平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ80万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,773万3,000円とするものがございます。

今回の補正の主な理由は、備品購入費の減額によるものがございます。

次に、議案第43号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ193万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,925万5,000円とするものがございます。

今回の補正の主な理由につきましては、施設管理費の賃金及び送迎バス運行委託料の増額によるものがございます。

以上、4件につきまして御説明を申し上げますが、御審議の上、議決していただきますよ

う、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）についてから議案第43号、平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、以上4件は、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第22 議案第44号 喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する条例の制定について

△ 日程第23 議案第45号 喜界町分収造林条例を廃止する条例について

○議長（中島智一君）

日程第22、議案第44号、喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する条例の制定について、日程第23、議案第45号、喜界町分収造林条例を廃止する条例について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係につきまして、議案第44号及び45号を説明申し上げます。

議案第44号、喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

障害児通所支援のうち、就学前までは児童発達支援事業所のサービスが利用できますが、就学後の利用可能サービスがないため、放課後などデイサービス事業施設を設置し、切れ目のない総合的な療育支援を行うため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第45号、喜界町分収造林条例を廃止したいので、議会の議決を求めるものでございます。

条例施行当時は、町で松を植林及び販売し、収入を得ておりましたが、現在及び今後も実施予定がないため、条例を廃止するものでございます。

以上、議案第44号並びに議案第45号を説明いたしました。御審議の上、議決していただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第44号、喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する条例の制定について及び議案第45号、喜界町分収造林条例を廃止する条例について、以上2件はお手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

----- . . . -----
△ 日程第24 議案第46号 喜界町防災関連施設建設工事に係る工事請負契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第24、議案第46号、喜界町防災関連施設建設工事に係る工事請負契約の締結についてを議題とします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（中島智一君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第46号、工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。喜界町防災関連施設建設工事にかかわる工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容でございますが、契約の目的は喜界町防災関連施設建設工事、契約の方法は指名競争入札、契約金額7億740万円、契約の相手方は鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設、代表取締役峰山恵一でございます。

工事の内容としまして、本施設には災害時における一時避難所、災害備蓄倉庫、災害時炊き出し施設などの総合的な機能をあわせ持つ防災施設を含み、平時は学校給食施設として活用する計画でございます。

指名業者につきましては、株式会社峰山建設、株式会社前田建設、株式会社松本運輸、竹山建設株式会社、村上建設株式会社、以上5社で村上建設株式会社が入札を辞退しております。落札業者は株式会社峰山建設と決定いたしました。

工期につきましては、平成29年2月10日を予定しております。

以上、御審議の上、議決していただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号、喜界町防災関連施設建設工事に係る工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

△ 日程第25 議案第47号 喜界町防災関連施設厨房機器一式に係る物品売買契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第25、議案第47号、喜界町防災関連施設厨房機器一式に係る物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第47号、財産取得について御説明申し上げます。財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、契約目的は喜界町防災関連施設厨房機器一式。契約の方法は随意契約。契約金額は1億3,996万8,000円。契約の相手方は鹿児島市永吉一丁目33番12、株式会社中西製作所鹿児島営業所、所長川上理一郎でございます。

取得の内容でございますが、議案第46号の喜界町防災関連施設建設工事に伴いまして、本施設の主体機器である厨房機器を購入するものでございます。また、喜界町防災関連施設建設事業の建築、機械設備、電気設備の各工事と一体的に整備する必要があるため、同時期に契約す

るものでございます。

指名業者につきましては、指名型プロポーザル方式により計9社を指名し、その中から参加の意思を表明した株式会社中西製作所、鹿児島アイホー株式会社、株式会社フジマック、以上3社の企画提案書について、選定委員会におきまして審査を実施し、株式会社中西製作所に決定いたしました。

納入期限につきましては、平成29年3月30日を予定しております。

以上、御審議の上、議決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

それでは質疑を行います。

外内千里君。

○11番（外内千里君）

1点お尋ねいたします。納入期限が3月30日になっております。これ、実際給食が始まるのは4月に入ってからですよ。そうすると、試験的な給食をつくるという過程があると思うんですが、それはどのようになるんですか。というのは、当初そういう給食センターの建設に当たって、以前に聞いた話だと、夏休みの間に従業員のほうの働く方々のほうでいろいろなれるためにされるという話を聞いていたんですが、今回4月1日から、4月からということで、試験的にする期間が少ないんじゃないかなという思いがあるものですから、そこいらがどうなっているのか、その1点だけお尋ねいたします。

○議長（中島智一君）

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（幸田勝光君）

外内議員のただいまの質問にお答えします。3月末日をもって納入していただくということで期限を設けております。できる限り急いでもらって、春休みの期間中に試験運行をしてもらいまして、4月の学期初めから供用するという予定にしております。どうぞ御理解よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、喜界町防災関連施設厨房機器一式に係る物品売買の契約の締結については、原案のとおり可決されました。

————— . —————
△ 日程第26 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について

○議長（中島智一君）

日程第32、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情については、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は6月13日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

散 会 午後 3時31分

平成 28 年第 2 回喜界町議会定例会

平成 28 年 6 月 13 日

(第 2 日)

平成28年第2回喜界町議会定例会

平成28年6月13日（月曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

[各常任委員長報告]

- 日程第1 議案第40号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第2 議案第41号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第42号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第43号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第44号 喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第45号 喜界町分収造林条例を廃止する条例について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第7 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について
- 日程第8 議案第48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 日程第9 議案第49号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第10 議案第50号 平成28年度第1回電算用機器共同調達の物品売買契約の締結について
- 日程第11 議案第51号 消防ポンプ自動車の物品売買契約の締結について
- 日程第12 議案第52号 平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負変更契約の締結について
- 日程第13 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第14 発議第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）について
- 日程第15 発議第2号 食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書（案）について
- 日程第16 発議第3号 待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書（案）について
- 日程第17 発委第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書（案）について
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	峰山 恵喜光 君	2番	河上 弘 仁 君
3番	谷本 泰 男 君	5番	榮 哲 治 君
6番	生駒 弘 君	8番	乾 和 夫 君
9番	安田 英次郎 君	10番	里村 忠 弘 君
11番	外内 千里 君	12番	上間 一 寛 君
13番	安岡 歡 眞 君	14番	青山 春 男 君
15番	中島 智 一 君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 吉 沢 伸 一 君 事務局 長 補 佐 來 和 法 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川 島 健 勇 君	副 町 長	嶺 義 久 君
教 育 長	積 山 泰 夫 君	総 務 課 長	武 田 秀 伸 君
企画観光課長	富 充 弘 君	住 民 課 長	嶺 岡 寿 一 君
保健福祉課長	吉 行 進 君	税 務 課 長	武 藤 裕 和 君
農業振興課長	金 江 茂 君	建 設 課 長	加 島 英 郎 君
水環境課長	秋 田 達 磨 君	会 計 管 理 者	愛 津 克 浩 君
老人福祉施設長	初 秀 樹 君	早 町 支 所 長	値 貞 豊 君
消 防 分 署 長	前 泊 哲 治 君	農 委 事 務 局 長	住 岡 秀 樹 君
教委総務課長	幸 田 勝 光 君	生 涯 学 習 課 長	岩 松 利 和 君
あゆみ幼稚園園長	美 沢 久 子 君		

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（中島智一君）

おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりでございます。

△ 日程第1 議案第40号 平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（中島智一君）

日程第1、議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について、議題とします。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告いたします。

去る6月6日、本会議において当総務文教常任委員会に付託されました議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）の当委員会分について、審査が終了いたしましたので報告いたします。

委員会は6月7日、委員全員出席いたし、審査に当たっては担当課長及び担当職員の出席を求め、慎重に審査いたしました。

補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,268万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億5,361万4,000円とするものです。地方債の補正は補正予算の財源不足に充てるため、臨時財政対策債の1億7,500万円を1億8,334万7,000円に増額するものです。

歳入の増額は、県支出金の総務費県補助金、公共施設再生可能エネルギー導入事業補助金で3,000万円。雑入の一般コミュニティー助成事業で490万、町債で臨時財政対策債834万7,000円増額するものです。

減額は、雑入で4月28日予定の土地改良区総代選挙が無投票であったため、選挙負担金の56万1,000円を減額するものです。

歳出の主なものは総務費一般管理費で、公共施設再生可能エネルギー導入事業補助金3,400万円は、災害発生時の指定避難場所である役場コミュニティー施設に太陽光による電力確保に太陽光パネルを設置するものです。企画費の366万3,000円の増額は、5月より地域おこし協力隊増員の報酬と住居費、車リース等です。電算管理費90万8,000円増額は、公会計サポート費用と決算関係処理に伴う財政用端末機パソコン購入費です。諸費の一般コミュニティー事業補助金は川嶺集落と神宮集落分で490万です。

次に、質疑について報告いたします。

太陽光パネルの設置場所、発電容量、兼ねての対応についての質疑に、設置場所は庁舎かコミュニティーセンターの屋上を検討している。発電容量は10キロワットで、蓄電が16キロワット可能である。非常時以外は庁舎内で消費し、売電はしない。

2点、地域おこし協力隊の活用について。財源についての質疑に、給与は町から出るが基本

的に活動は自由である。コンピューター、会計、イラストとそれぞれ特技があり、町や町民の要望に応える活動を行っている。財源は国の特別交付税で対応している。

以上で質疑を終了し、討論なく、当委員会は、議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は適切であると認めました。

以上で報告終わります。

○議長（中島智一君）

続いて、産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。産業福祉常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成28年第2回定例会において、当委員会に付託されました議案第40号から議案第45号までは、6月6日の本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、全委員出席のもと委員会を開催し、審査期間を6月7日の1日間と定め、担当課長の出席を求め慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,268万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億5,361万4,000円とするものであります。

各所管分について説明申し上げます。

農業振興課所管分について。歳出は9ページ、款の5農林水産業費、項の1農業費、目の11農業振興費の20万円の増額は、農林業振興資金利子補給補助金であります。

次に、保健福祉課所管分について申し上げます。歳出は9ページ、款の3民生費、項の1社会福祉費、目の1社会福祉総務費80万円の減額は介護保険特別会計繰出金で、介護保険特別会計で購入予定でありました軽自動車を減額したためであります。項の2保健福祉費、目の1保健福祉総務費42万2,000円の増額は、5年リースの車借り上げ料であります。

以上で審査を終了し、特に質疑、討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）は、当委員会の全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第40号、平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第41号 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第3 議案第42号 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第4 議案第43号 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）について

△ 日程第5 議案第44号 喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する条例の制定について

△ 日程第6 議案第45号 喜界町分収造林条例を廃止する条例について

○議長（中島智一君）

日程第2、議案第41号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第6、議案第45号、喜界町分収造林条例を廃止する条例についてまで、以上5件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

御報告申し上げます。

議案第41号から議案第43号までの特別会計補正予算と、条例案件44号、45号までを一括して御報告申し上げます。

議案第41号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,612万5,000円とするものであります。

歳入については、6ページ、款の3国庫支出金、項の2国庫補助金、目の2特別調整交付金を16万8,000円増額するものです。

歳出は、7ページ、款の1総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費16万8,000円の増額は、平成30年度より国民健康保険が県の運営になるために、本町TRY-Xシステムを改修するものであります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予

算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出80万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,773万3,000円とするものであります。

歳入は6ページ、款の7繰入金、項の1一般会計繰入金、目の5その他一般会計繰入金80万円の減額は、事務費であります。

歳出については7ページ、款の1総務費、項の3介護認定審査会費、目の1、認定調査費等費80万円の減額は、軽自動車購入費です。歳入歳出とも一般会計で説明申し上げましたとおり、備品購入費の軽自動車購入の減によるものであります。

次に、議案第43号、老人福祉施設事業特別会計について申し上げます。平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ193万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ総額3億6,925万5,000円とするものであります。

歳入については6ページ、繰越金を193万4,000円増額するものです。

歳出につきましては7ページ、款の1総務費、項の1施設管理費、目の1、一般管理費193万4,000円の増額は、人事異動により職員が1人減になったことにより、事務備人料99万円を増額し、大型バス運転免許保有者が1人減になったことにより、送迎を委託するため委託料94万4,000円を増額するものであります。

以上で特別会計第41号、第42号、第43号について審査を終了し、採決に入りました。特に質疑、討論はなく、異議ないものと認め、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

引き続き、条例案件について申し上げます。

議案第44号、喜界町放課後等デイサービス事業設置及び管理に関する条例の制定について、中のほうはお目通しをいただきたいと思っております。現在、障害者通所支援のうち、就学前までは児童発達支援事業所、いわゆるてくてく教室のサービスが受けられますが、就学してからはサービスが受けられないため、この条例を設置することにより、高校生までサービスを受けることができるようになるものであります。参考までに申し上げますと、現在の利用者20人のうち保育所4人、幼稚園10人、小学生6人適用であります。

附則。この条例は公布の日から施行する。

次に、議案第45号、喜界町分収造林条例を廃止する条例。喜界町分収造林条例（昭和35年喜界町条例第60号）は廃止する。

附則。この条例は公布の日から施行する。

この条例は昭和35年に制定され、個人所有地に町が松を植栽し、販売して収入を得るための条例でありましたが、実際には運用されてなく、これからも実施されないので廃止するものです。

当委員会は、条例案件44号、45号について、特に質疑、討論はなく、異議ないものと認め、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号から議案第45号について採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第41号、平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから議案第45号、喜界町分収造林条例を廃止する条例についてまで、以上5件を委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第45号まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について

○議長（中島智一君）

続いて日程第7、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について、議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、外内千里君。

[総務文教常任委員長外内千里君登壇]

○総務文教常任委員長（外内千里君）

報告します。

去る6月6日本会議において、当総務文教常任委員会に付託されました陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について、審査が終了いたしましたので報告いたします。

委員会は6月7日、委員全員出席のもと慎重に審査いたしました。

陳情者は、氏名、茶屋道裕三。住所、喜界町中里119番の1。

陳情の趣旨を理解し、次の3点を国の関係機関への意見書提出を求めています。

- 1、子供たちの教育環境改善のため、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 3、離島・山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため、国の学級編成

基準を改め、学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて、適切な措置を講ずることとなっております。

当委員会は、討論なく、陳情の内容は妥当であると認めました。なお、本会議において採択されましたら、国の関係機関へ意見書の提出をお願いいたします。

○議長（中島智一君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

陳情第3号については、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情については、委員長報告のとおり採択されました。

△ 日程第8 議案第48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

△ 日程第9 議案第49号 過疎地域自立促進計画の一部変更について

○議長（中島智一君）

日程第8、議案第48号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について、日程第9、議案第49号、過疎地域自立促進計画の一部変更について、以上2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第48号、49号を御説明申し上げます。

議案第48号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

主な変更理由は、社会資本整備総合交付金事業、池治湾当原線及び地方改善施設整備事業、湾中里地区の増額と事業名変更、並びに動力ポンプ付き消防車導入、西部地区簡易水道統合事

業の増額などがあつたためでございます。

次に、議案第49号、過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

過疎地域自立促進計画につきましては、28年3月議会において議決をいただいているところでございますが、今回は産婦人科医師の巡回健診に係る旅費助成事業及び奄美T I D A ネシア基金負担金事業を本計画に盛り込むためでございます。

以上、議案第48号、49号について説明いたしました。御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、議案第48号及び議案第49号についてお諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について及び議案第49号、過疎地域自立促進計画の一部変更について、以上2件は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第50号 平成28年度第1回電算用機器共同調達の物品売買契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第10、議案第50号、平成28年度第1回電算用機器共同調達の物品売買契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第50号、財産の取得について御説明申し上げます。

財産の取得について。地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容。契約目的は、平成28年度第1回電算機器共同調達。契約の方法は指名競争入札。契約金額は1,141万5,492円。契約の相手方は鹿児島市易居町1番33号、富士電通株式会社、代表取締役社長、福川修二でございます。

取得の内容でございますが、電算用機器共同調達につきましては、鹿児島県市町村行政推進協議会が各市町村の電算関連経費の削減を図るために実施している事業であります。また、本議案についてはマイナンバー制度に伴うネットワーク強靱化に係る端末機器の購入となっております。

指名業者につきましては、富士電通株式会社、株式会社日立システムズ鹿児島営業所、株式会社南日本情報処理センター、ユニバーサル情報システム株式会社、南国システムサービス株式会社の5社でございます。落札業者は富士電通株式会社と決定いたしました。

納期につきましては、平成28年6月30日を予定しております。

以上、説明を申し上げますが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、平成28年度第1回電算用機器共同調達の物品売買契約の締結については可決されました。

△ 日程第11 議案第51号 消防ポンプ自動車の物品売買契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第11、議案第51号、消防ポンプ自動車の物品売買契約の締結について、議題とします。提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第51号、財産の取得について御説明申し上げます。

財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、目的は、消防ポンプ自動車、上嘉鉄分団用購入。契約の方法は指名競争入札。契約金額2,084万4,000円。契約の相手方は、鹿児島市松原町12番32号、鹿児島森田ポンプ株式会社、代表取締役、尾曲昭二でございます。

取得の内容でございますが、消防ポンプ自動車、上嘉鉄分団用につきましては、購入後23年が経過しており、車体の経年劣化及び修繕も増えており、団員が災害現場で安全確実な活動を行う上で消防ポンプ自動車の更新が必要となっております。

指名業者につきましては、株式会社イズミ商事、株式会社鹿児島消防防災、鹿児島森田ポンプ株式会社、株式会社熊谷消防設備、株式会社ハトハマオートの5社でございます。落札業者は、鹿児島森田ポンプ株式会社と決定いたしました。

納期につきましては、平成29年2月28日を予定しております。

以上、説明を申し上げますが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中島智一君）

それでは、これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号、消防ポンプ自動車の物品売買契約の締結については、可決されました。

△ 日程第12 議案第52号 平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負変更契約の締結について

○議長（中島智一君）

日程第12、議案第52号、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負変更契約の締結について、議題とします。この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（中島智一君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第52号、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

平成27年度鹿児島港港湾整備工事（6工区）の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容ですが、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負変更契約でございます。当初契約金額は8,260万5,483円。今回、変更契約額は452万4,646円の増額でございます。契約の相手方は、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設、代表取締役、峰山恵一でございます。

変更理由といたしましては、物揚場用地が先発工事後、波による浸食を受け、埋め戻し用の土数量が増加したため変更を行うものでございます。また、施設利用の安全向上のため、ラバータラップを追加するものでございます。

工事完成につきましては、平成28年9月4日を予定しております。

以上、説明を申し上げますが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

失礼しました。もう一度申し上げますが、平成27年度喜界島港港湾整備工事でございます。鹿児島港と間違えまして、失礼いたしました。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号について採決します。

お諮りします。

本案は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号、平成27年度喜界島港港湾整備工事（6工区）の工事請負変更契約の締結については、可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

△ 日程第13 同意第1号 教育委員会委員の任命について

○議長（中島智一君）

日程第13、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第1号、教育委員会委員の任命について、お願いいたします。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字大朝戸54番地。氏名、豊原周子。生年月日、昭和53年9月6日でございます。

今回の委員選出に当たりましては、上園田美佐代委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の任期の規定により、同氏を選出させていただきました。

お手元に履歴書を添付してございます。同氏の識見を通じ、適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、任期は平成28年7月1日から平成32年6月30日までとなっております。

○議長（中島智一君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから、同意第1号、教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（中島智一君）

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に谷本泰男君及び榮 哲治君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（中島智一君）

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いします。

[投票箱の点検]

○議長（中島智一君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が呼び上げますので、順番に投票を願います。事務局長。

○事務局長（吉沢伸一君）

それでは読み上げます。

1番、峰山議員。2番、河上議員。3番、谷本議員。5番、榮議員。6番、生駒議員。8番、乾議員。9番、安田議員。10番、里村議員。11番、外内議員。12番、上間議員。13番、安岡議員。14番、青山議員。

以上です。

○議長（中島智一君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

谷本泰男君及び柴 哲治君の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長（中島智一君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票数12票、無効投票数ゼロ票。有効投票数のうち賛成12、反対ゼロであります。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第1号、教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

△ 日程第14 発議第1号 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）について

△ 日程第15 発議第2号 食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書（案）について

△ 日程第16 発議第3号 待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書（案）について

○議長（中島智一君）

日程第14、発議第1号、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）についてから、日程第16、発議第3号、待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書（案）について、以上3件が、生駒 弘君ほか3名より提出されております。

以上、3件を一括議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第1号から発議第3号については、会議規則第39条第3項の規定により提出者の趣旨説明、並びに委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号から発議第3号までについては、提出者の趣旨説明、並びに委員会

付託を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから発議第1号から発議第3号までを一括して採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号から発議第3号までは、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては一任いただき
たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△ 日程第17 発委第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式
学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書（案）
について

○議長（中島智一君）

日程第17、発委第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級
解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書（案）について、総務文教常任委員長より
提出されていますので、議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第3号については、会議規則第39条第3項の規定により
提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

[「これ、発委第1号となっているんだけど、議案書で。第3号なんだよ」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

暫時休憩とします。10時半から開会します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○議長（中島智一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

発委第3号についてですが、訂正がありましたので、再度審議をしたいと思います。

日程第17、発委第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書（案）について、総務文教常任委員長より提出されていますので、議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発委第3号については、会議規則第39条第3項の規定により提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号については、提出者の趣旨説明を省略することに決定いたしました。これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

討論なしと認めます。

これから発委第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号については、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の各関係機関への提出手続などにつきましては一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△ 日程第18 議員派遣の件について

○議長（中島智一君）

日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

△ 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（中島智一君）

日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中島智一君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年喜界町議会第2回定例会を閉会とします。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長

喜界町議会議員

喜界町議会議員

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する 意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月13日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスだ。農林水産省によると、日本では年間2801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの642万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって政府においては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
- 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれぬ分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。
- 4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。
- 5 フードバンクや子ども食堂などの取組を全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月13日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
消費者担当大臣 河野 太郎 殿
農林水産大臣 森山 裕 殿
経済産業大臣 林 幹雄 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

文部科学大臣 馳 浩 殿
環境大臣 丸 川 珠 代 殿

待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書

政府は「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育所等の受け入れ児童数の拡大や保育士の処遇改善などに取り組んできたところだが、依然として2万人を超える待機児童が存在する。

また、待機児童は主に大都市を有する都道府県に多く存在することから、問題解決のためには、地域の実情や利用者の視点に立ったきめ細かな支援策が重要である。

こうした観点から、保育人材を確保するための処遇改善など総合的な取り組みを推進するとともに、待機児童の多い地域においては即効性ある受け皿の確保などを集中的に講ずることも必要である。

よって政府においては、必要な予算の確保も含め、早急に待機児童の解消を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. 待機児童解消のため、企業主導型保育を強力に推進するとともに「待機児童解消加速化プラン」を着実に実施すること。また、子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、実態に応じた公定価格の実現を図ること。
2. 多様な保育ニーズと保育施設とのマッチングを行う「保育コンシェルジュ」について、利用者の視点に立った機能強化を推進すること。
3. 都市部における施設整備の用地確保を図るため、定期借地制度や公務員住宅、国立大学法人等の空きスペースの活用など、公有地等を活用した保育所等の整備に取り組むこと。
4. 保育士の賃金引き上げやキャリアアップ支援など、保育士のさらなる処遇改善を検討すること。また、短時間正社員制度の推進や育児休業取得の推進など、保育士が働きやすい環境整備にも取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月13日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿
内閣府特命担当大臣 加藤 勝信 殿

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書

日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

また、離島・山間部の多い鹿児島県においては、2学年の子どもが一つの教室で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えません。子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月13日
鹿児島県喜界町議会
議長 中島 智一

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
文部科学大臣 馳 浩 殿
財 務 大 臣 麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣 高 市 早 苗 殿

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第40号 陳情第3号	平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複 式学級解消をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採 択を求める陳情について
産業福祉 常任委員会	議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 議案第44号 議案第45号	平成28年度喜界町一般会計補正予算（第1号）について 平成28年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） について 平成28年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第1号）につ いて 平成28年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第1 号）について 喜界町放課後等デイサービス事業施設設置及び管理に関する 条例の制定について 喜界町分収造林条例を廃止する条例について